

# 2020年経済構造実態調査報告書 二次集計結果【乙調査編】

公園，遊園地・テーマパーク

令和3年7月

総務省・経済産業省



# 目 次

利用上の注意	1
調査対象及び調査事項	9
概況	14

## 統 計 表

### 公園、遊園地・テーマパーク

第 1 表	事業所数、従業者数、事業従事者数、年間売上高、 1 事業所当たり及び1人当たりの年間売上高	26
第 2 表	業務（主業、従業）別の年間売上高	28
第 3 表	経営組織別の事業所数、従業者数、年間売上高及び公的資本比率別事業所数	30
第 4 表	雇用形態別の男女別の従業者数、別経営の事業所から派遣されている人、 公園、遊園地・テーマパーク業務の事業従事者数	32
第 5 表	公園、遊園地・テーマパーク業務の業務種類別の該当事業所数及び年間売上高	36
第 6 表	事業所数、総敷地面積、駐車場の台数及び保有施設別の該当事業所数等	37
第 7 表	入場料別事業所数及び年間入場者数等	40

## 参考

経済構造実態調査規則	44
令和2年 公園、遊園地・テーマパーク調査票	47



# 利用上の注意

## I. 調査の概要

経済構造実態調査は、既存の統計調査(特定サービス産業実態調査、商業統計調査(経済産業省)、サービス産業動向調査(拡大調査)(総務省))を統合・再編することにより、令和元年に創設された調査で、甲調査(幅広い産業の売上・費用の構造を横断的に把握)と乙調査(特定産業の特性事項を把握)の2種類からなる。

本調査結果は、乙調査に関するものである。

### 1. 調査の目的

本調査は、製造業及びサービス産業の付加価値等の構造を明らかにし、経済センサスー活動調査の実施中間年における経済構造統計を作成することを目的とする。

### 2. 調査の根拠

本調査は、統計法(平成19年法律第53号)に基づく基幹統計調査として、経済構造実態調査規則(平成31年総務省・経済産業省令第1号)によって実施した。

なお、経済構造実態調査規則及び乙調査票様式を参考として掲載している。

### 3. 調査の期日

令和2年調査は、令和2年6月1日現在で実施した。

なお、年間売上高等調査事項の調査対象期間は、原則、平成31年1月1日から令和元年12月31日までの1年間である。

### 4. 調査の範囲

本調査の範囲は、日本標準産業分類(平成25年総務省告示第405号)に掲げる「大分類Gー情報通信業」、「大分類Iー金融業、保険業」、「大分類Kー不動産業、物品賃貸業」、「大分類Lー学術研究、専門・技術サービス業」、「大分類Nー生活関連サービス業、娯楽業」、「大分類Oー教育、学習支援業」及び「大分類Rーサービス業(他に分類されないもの)」に属する小分類のうち、次に掲げる小分類について当該業務(事業)を主業として営む事業所(一部業種は企業)を対象に調査を行った。

#### 2020年 経済構造実態調査乙調査の調査業種及び調査対象の範囲

##### (1) 対事業所サービス業

調査業種	調査対象の範囲
ソフトウェア業	日本標準産業分類に掲げる小分類 391ーソフトウェア業に属する業務を主業として営む事業所
情報処理・提供サービス業	日本標準産業分類に掲げる小分類 392ー情報処理・提供サービス業に属する業務を主業として営む事業所
インターネット附随サービス業	日本標準産業分類に掲げる小分類 401ーインターネット附随サービス業に属する業務を主業として営む事業所
映像情報制作・配給業	日本標準産業分類に掲げる小分類 411ー映像情報制作・配給業に属する業務を主業として営む企業
音声情報制作業	日本標準産業分類に掲げる小分類 412ー音声情報制作業に属する業務を主業として営む企業

調査業種	調査対象の範囲
新聞業	日本標準産業分類に掲げる小分類 413－新聞業に属する業務を主業として営む企業
出版業	日本標準産業分類に掲げる小分類 414－出版業に属する業務を主業として営む企業
映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業	日本標準産業分類に掲げる小分類 416－映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業に属する業務を主業として営む企業
クレジットカード業、割賦金融業	日本標準産業分類に掲げる小分類 643－クレジットカード業、割賦金融業に属する業務を主業として営む企業
各種物品賃貸業	日本標準産業分類に掲げる小分類 701－各種物品賃貸業に属する業務を主業として営む事業所
産業用機械器具賃貸業	日本標準産業分類に掲げる小分類 702－産業用機械器具賃貸業に属する業務を主業として営む事業所
事務用機械器具賃貸業	日本標準産業分類に掲げる小分類 703－事務用機械器具賃貸業に属する業務を主業として営む事業所
自動車賃貸業	日本標準産業分類に掲げる小分類 704－自動車賃貸業に属する業務を主業として営む事業所
スポーツ・娯楽用品賃貸業	日本標準産業分類に掲げる小分類 705－スポーツ・娯楽用品賃貸業に属する業務を主業として営む事業所
その他の物品賃貸業	日本標準産業分類に掲げる小分類 709－その他の物品賃貸業に属する業務を主業として営む事業所
デザイン業	日本標準産業分類に掲げる小分類 726－デザイン業に属する業務を主業として営む事業所
広告業	日本標準産業分類に掲げる小分類 731－広告業に属する業務を主業として営む事業所
機械設計業	日本標準産業分類に掲げる小分類 743－機械設計業に属する業務を主業として営む事業所
計量証明業	日本標準産業分類に掲げる小分類 745－計量証明業に属する業務を主業として営む事業所
機械修理業（電気機械器具を除く）	日本標準産業分類に掲げる小分類 901－機械修理業（電気機械器具を除く）に属する業務を主業として営む事業所
電気機械器具修理業	日本標準産業分類に掲げる小分類 902－電気機械器具修理業に属する業務を主業として営む事業所

## (2) 対個人サービス業

調査業種	調査対象の範囲
冠婚葬祭業※	日本標準産業分類に掲げる小分類 796－冠婚葬祭業に属する業務を主業として営む事業所
映画館	日本標準産業分類に掲げる小分類 801－映画館に属する業務を主業として営む事業所
興行場，興行団	日本標準産業分類に掲げる小分類 802－興行場（別掲を除く），興行団に属する業務を主業として営む事業所
スポーツ施設提供業※	日本標準産業分類に掲げる小分類 804－スポーツ施設提供業に属する業務を主業として営む事業所
公園，遊園地・テーマパーク	日本標準産業分類に掲げる小分類 805－公園，遊園地に属する業務を主業として営む事業所

調査業種	調査対象の範囲
学習塾	日本標準産業分類に掲げる小分類 823－学習塾に属する業務を主業として営む事業所
教養・技能教授業※	日本標準産業分類に掲げる小分類 824－教養・技能教授業に属する業務を主業として営む事業所

(注) 以下の3業種については、細分類業種で集計。

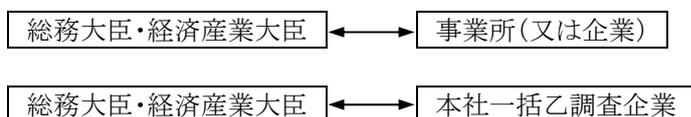
- ・冠婚葬祭業:結婚式場業、葬儀業、冠婚葬祭互助会
- ・スポーツ施設提供業:ゴルフ場、ゴルフ練習場、ボウリング場、フィットネスクラブ、その他のスポーツ施設提供業
- ・教養・技能教授業:外国語会話教授業、教養・技能教授業(外国語会話教授業を除く)

## 5. 調査方法及び経路

### (1) 調査方法

総務省及び経済産業省が調査を委託した、経済構造実態調査実施事務局及び(独)統計センターが、郵送により調査票を配布し、郵送又はオンラインにより収集を行った。

### (2) 調査経路



※ 本社一括調査は、調査対象事業所を有する企業本社へ対象となった傘下事業所の調査票を郵送。

## 6. 調査票の種類及び調査内容

本調査は、19種類の調査票(①「ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット附随サービス業調査票」、②「映像情報制作・配給業調査票」、③「音声情報制作業調査票」、④「新聞業調査票」、⑤「出版業調査票」、⑥「映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業調査票」、⑦「クレジットカード業、割賦金融業調査票」、⑧「各種物品賃貸業、産業用機械器具賃貸業、事務用機械器具賃貸業、自動車賃貸業、スポーツ・娯楽用品賃貸業、その他の物品賃貸業」、⑨「デザイン業、機械設計業調査票」、⑩「広告業調査票」、⑪「計量証明業調査票」、⑫「結婚式場業、葬儀業、冠婚葬祭互助会調査票」、⑬「映画館調査票」、⑭「興行場、興行団調査票」、⑮「ゴルフ場、ゴルフ練習場、ボウリング場、フィットネスクラブ、その他のスポーツ施設提供業調査票」、⑯「公園、遊園地・テーマパーク調査票」、⑰「学習塾調査票」、⑱「外国語会話教授業、教養・技能教授業(外国語会話教授業を除く)調査票」、⑲「機械修理業、電気機械器具修理業調査票」)を用いて、経営組織、従業者数及び年間売上高等の調査を行った。

また、標本調査業種(「7. 標本設計及び抽出方法」の(2)を参照)については、事業従事者数が4人以下の事業所(又は企業)は調査項目を簡素化した簡易票で調査を行った。

## 7. 標本設計及び抽出方法

### (1) 母集団名簿

平成28年経済センサス-活動調査(廃業、対象外を除く)

### (2) 標本設計を行う業種の選定

調査客体への負担軽減、調査資源の効率化の観点から、35業種の全てについて標本設計を行ったが、母集団数が少ない業種については全数調査とした。

### 【全数調査とした業種(7業種)】

「音声情報制作業」、「クレジットカード業、割賦金融業」、「事務用機械器具賃貸業」、「スポーツ・娯楽用品賃貸業」、「計量証明業」、「映画館」、「公園、遊園地・テーマパーク」

### (3) 抽出方法

#### ①層化及び抽出の考え方

業種別・事業従事者規模別・都道府県別に層化抽出した。

基準変数は、売上高とした。

#### ②配分方法

全国計の業種ごとに基準変数に対する標準誤差率が2.0%以下になるよう標本数を計算した。この標本数を事業従事者規模別にネイマン配分した後、都道府県別に比例配分した。

層ごとに抽出率が50%を超える層にあっては、悉皆層と設定した。この場合にあって、各業種の事業従事者100人以上の層は抽出率に依存することなく悉皆層と設定した(中小企業基本法の考え方を踏まえて設定)。その後、抽出層の標本数を再計算し、層ごとの最低標本数を「2」と設定し、標本数を追加した。

### 【層の区分】

事業従事者規模別の層は以下の区分とした。

1; 4人以下、2; 5人～9人、3; 10人～29人、4; 30人～49人、5; 50人～99人、  
6; 100人～299人、7; 300人～499人、8; 500人以上

### (4) 都道府県別の標準誤差率の改善

都道府県ごとに基準変数に対する標準誤差率が20%以内になるよう標本数を追加し、業種別・事業従事者規模別・都道府県別に、事業所(又は企業)数により比例配分した。

### (5) 回収率を勘案した標本数の設定

(4)までに算出した標本数に、過去の特定サービス産業実態調査の都道府県別の回収率の逆数を乗じ、抽出層の標本数を追加した。

### (6) 標準誤差率は、次の式による。

$$\text{標準誤差}^2 = \sum_{i=1}^L \left\{ \frac{\text{標準偏差}^2}{\text{標本数}_i} \right\} \times \left\{ \frac{(\text{母集団数}_i - \text{標本数}_i)}{(\text{母集団数}_i - 1)} \right\} \times \left\{ \frac{\text{母集団数}_i^2}{\text{母集団数}^2} \right\}$$

標準誤差率 = 標準誤差 / 平均

標準偏差<sub>i</sub> : 第i層の売上高(※)の標準偏差                      平均                      : 売上高(※)の平均

標本数<sub>i</sub>                      : 第i層の標本数    母集団数<sub>i</sub>                      : 第i層の母集団数

L                                      : 層の総数

※ 業種ごとに平成28年経済センサス-活動調査の結果を利用。

## 8. 推計方法

### ・標本調査業種

標本調査業種の母集団推計は、調査結果を基に業種別・事業従事者規模別・都道府県別の層ごとに以下により行った。

#### (1) 調査結果に基づく抽出率の設定

①母集団数は、抽出時の母集団に調査時の廃業、対象外等を反映した数による。

②有効回答数は、集計事業所(企業)数である。

③各層(事前の層)の抽出率の計算

各層の抽出率 = 当該層の有効回答数 / 当該層の母集団数

(2) 個票の拡大推計(事前の層)

個票の拡大推計は、各個票(有効回答)の標本抽出時の層による。

したがって、調査の結果、業種、事業従事者規模、都道府県のいずれかの区分が移動した場合でも、標本抽出時の業種、事業従事者規模、都道府県の区分(事前の層)で拡大推計を行った。

各個票の拡大推計値 = 1 / 当該層の抽出率 × 当該層の個票データ

・全数調査業種

全数調査業種の未回収事業所(又は企業)の補完は、各調査事項の業種別・事業従事者規模別・都道府県別の平均値(又は全国平均値)により行った。

9. 調査結果の概要

(1) 調査の回答状況

①業種別の回答状況(標本調査業種)

調査業種	標本数	有効回答数	有効回答率(%)
合計(28業種)	40,677	33,733	82.9
ソフトウェア業	2,219	2,003	90.3
情報処理・提供サービス業	940	845	89.9
インターネット附属サービス業	684	490	71.6
映像情報制作・配給業	1,030	855	83.0
新聞業	356	318	89.3
出版業	543	425	78.3
映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業	456	376	82.5
各種物品賃貸業	607	577	95.1
産業用機械器具賃貸業	2,496	1,963	78.6
自動車賃貸業	2,075	1,640	79.0
その他の物品賃貸業	2,375	1,919	80.8
デザイン業	1,762	1,474	83.7
広告業	1,028	877	85.3
機械設計業	634	572	90.2
機械修理業(電気機械器具を除く)	1,683	1,352	80.3
電気機械器具修理業	982	818	83.3
結婚式場業	644	532	82.6
葬儀業	1,912	1,642	85.9
冠婚葬祭互助会	58	49	84.5
興行場, 興行団	954	740	77.6
ゴルフ場	804	709	88.2
ゴルフ練習場	1,097	934	85.1
ボウリング場	312	285	91.3
フィットネスクラブ	1,128	956	84.8
その他のスポーツ施設提供業	2,225	1,923	86.4
学習塾	5,560	4,564	82.1
外国語会話教授業	2,536	2,098	82.7
教養・技能教授業(外国語会話教授業を除く)	3,577	2,797	78.2

(注) 標本数、有効回答数は、廃業、転業及び休業事業所(企業)を含まない。

②業種別の回答状況(全数調査業種)

調査業種	調査対象数	集計事業所(企業)数	有効回答率(%)
合計(7業種)	2,544	2,270	89.2
音声情報制作業	328	250	76.2
クレジットカード業, 割賦金融業	186	183	98.4
事務用機械器具賃貸業	325	285	87.7
スポーツ・娯楽用品賃貸業	303	258	85.1
計量証明業	805	728	90.4
映画館	442	414	93.7
公園, 遊園地・テーマパーク	155	152	98.1

(注) 調査対象数、集計事業所(企業)数は、廃業、転業及び休業事業所(企業)を含まない。

(2) 調査結果の評価

①評価方法

調査結果の評価は、売上高(事業所全体の年間売上高又は企業全体の年間売上高)の達成精度(標準誤差率)を基に行った。

なお、売上高の標準誤差率は、次の式により算出した。

$$\text{標準誤差}^2 = \left\{ \sum_{i=1}^L (\text{標準偏差}^2 / \text{標本数}_i) \times \text{母集団数}_i \times (\text{母集団数}_i - \text{標本数}_i) \right\} / \text{母集団数}^2$$

標準誤差率 = 標準誤差 / 平均      標準偏差<sub>i</sub> : 第i層の売上高の標準偏差      平均 : 売上高の平均

標本数<sub>i</sub> : 第i層の標本数      母集団数<sub>i</sub> : 第i層の母集団数      L : 層の総数

②達成精度(標準誤差率)

調査業種	売上高		
	平均(万円)	標準偏差	標準誤差率
ソフトウェア業	72,580	98,513	0.021
情報処理・提供サービス業	82,115	107,467	0.025
インターネット附随サービス業	66,661	93,026	0.048
映像情報制作・配給業	49,685	58,945	0.020
新聞業	266,233	238,702	0.005
出版業	62,666	46,188	0.039
映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業	17,186	13,408	0.020
各種物品賃貸業	456,366	337,824	0.020
産業用機械器具賃貸業	48,026	178,468	0.078
自動車賃貸業	44,092	66,586	0.027
その他の物品賃貸業	13,519	14,447	0.019
デザイン業	5,077	6,208	0.028
広告業	115,401	183,411	0.027
機械設計業	12,030	12,688	0.038
機械修理業(電気機械器具を除く)	20,040	19,018	0.023
電気機械器具修理業	22,229	24,738	0.030
葬儀業	16,624	13,999	0.018
結婚式場業	53,039	45,365	0.024
冠婚葬祭互助会	12,588	12,404	0.107
興行場, 興行団	50,070	94,923	0.042
ゴルフ場	45,706	18,528	0.012
ゴルフ練習場	6,984	6,244	0.019
ボウリング場	16,955	8,396	0.022
フィットネスクラブ	12,188	8,375	0.019
その他のスポーツ施設提供業	5,921	6,812	0.017
学習塾	2,313	3,345	0.022
外国語会話教授業	1,891	1,969	0.019
教養・技能教授業(外国語会話教授業を除く)	1,292	1,926	0.029

## 10. 概況及び統計表について

### (1) 統計表の種類について

統計表について、事業従事者 4 人以下の事業所を簡易票で調査を行う業種は、事業従事者数により集計事項が異なることから、以下の構成とした。

#### ・全規模の部

通常票、簡易票で調査している項目について集計した。

#### ・事業従事者 5 人以上の部

通常票で調査している項目について集計した。

### (2) 公表数値について

- ・売上高等の経理事項については、原則消費税込みで把握しているが、一部の消費税抜きの回答については、「統計調査における売上高等の集計に係る消費税の取扱いに関するガイドライン(平成 27 年 5 月 19 日 各府省統計主管課長等会議申合せ)」に基づき、消費税込に補正した上で集計した。
- ・標本調査で実施した業種の場合、拡大推計して集計後に四捨五入をしているため、総計と内訳の合計とが一致しない場合がある。
- ・全数調査で実施した業種の場合であっても、回収出来ない事業所(又は企業)の数値(欠測値)については、欠測値の補完を行い集計後に四捨五入をしているため、総計と内訳の合計とが一致しない場合がある。
- ・単位当たり換算の値は、各数値に単位以下の数値を有しているため、公表値から求めても一致しない場合がある。

### (3) 記号及び注記について

- ・「-」は該当数値なし、「0」は単位未満、「▲」は数値がマイナスであることを表している。  
なお、「…」は、回収標本数が少ないために表章できない項目を表している。
- ・「x」は、1 又は 2 である事業所(又は企業)に関する数値で、これをそのまま掲げると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがあるため、数値を秘匿した箇所である。また、3 以上の事業所(又は企業)に関する数値であっても、1 又は 2 の事業所(又は企業)の数値が合計との差引きで判明する箇所は、「x」で表した。
- ・「該当事業所(又は企業)数」は、当該項目に記載のあった事業所(又は企業)数をいい、調査事業所(又は企業)の内数を示す。
- ・「事業従事者数」は、事業所(又は企業)の従業者数計から別経営の事業所(又は企業)に派遣している人を除き、別経営の事業所(又は企業)から派遣されている人を加えたものである。

(4) 2020年経済構造実態調査乙調査と平成30年以前の特定サービス産業実態調査結果とは、使用する母集団や調査の実施時期等が異なることから単純比較はできない。主な違いは以下のとおり。

	2020年経済構造実態調査乙調査と 平成30年特定サービス産業実態調査の主な違い	
	平成30年	令和2年
調査名	平成30年特定サービス産業実態調査	2020年経済構造実態調査乙調査
実施年月	平成30年7月	令和2年6月
売上高等の 対象期間	平成29年1月～12月	平成30年1月～令和元年12月
母集団	平成24年経済センサス-活動調査	平成28年経済センサス-活動調査
集計単位等	<p>○日本標準産業分類小分類28業種で集計。</p> <p>○「映像情報制作・配給業」「新聞業」「出版業」「映像・音声・文字情報に付帯するサービス業」については、「全規模の部」「常用雇用者5人以上規模の部」で集計。</p>	<p>○原則、日本標準産業分類小分類で集計。 ただし、以下の3業種については、それぞれ日本標準産分類細分類で集計。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・冠婚葬祭業 →「結婚式場業」「葬儀業」「冠婚葬祭互助会」</li> <li>・スポーツ施設提供業 →「ゴルフ場」「ゴルフ練習場」「ボウリング場」「フィットネスクラブ」「その他のスポーツ施設提供業」</li> <li>・教養・技能教授業 →「外国語会話教授業」「教養・技能教授業(外国語会話教授業を除く)」</li> </ul> <p>○「映像情報制作・配給業」「新聞業」「出版業」「映像・音声・文字情報に付帯するサービス業」については、「全規模の部」「事業従事者5人以上規模の部」で集計。</p>
調査事項	—	<p>○全ての業種で廃止。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間営業費用</li> </ul> <p>○一部業種を除き廃止。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他業務の年間売上高及びその内訳割合 (ただし、その他業務の年間売上高は、事業所(企業)全体の年間売上高-主業の年間売上高により差引計算し、引き続き表章)</li> <li>・年間売上高の契約先産業別割合</li> <li>・年間営業用固定資産取得額</li> <li>・主たる業務の部門別事業従事者数(内訳)</li> </ul>

## II. その他の注意事項

1. この統計表に掲載された数値を他に転載する場合は、「2020年経済構造実態調査報告書 二次集計結果【乙調査編】(総務省・経済産業省)」による旨を明記してください。

2. この統計表に関する質問は、下記宛にお願いします。

経済産業省 大臣官房 調査統計グループ 構造統計室

住 所 〒100-8902 東京都千代田区霞が関1丁目3番1号

電 話 03(3501)0327 (ダイヤルイン)

e-mail qqcebd@meti.go.jp

# 調査対象及び調査事項

## ①公園, 遊園地・テーマパークについて

### 1. 調査対象

- (1) **公園, 遊園地・テーマパークの調査対象**は、娯楽を提供することを主たる業務として営む事業所のうち、以下に該当する事業所である。

なお、国や地方公共団体等から施設の運営等を包括的に代行している指定管理者制度利用の施設、独立行政法人等が直接管理・運営を行っている施設も対象となる。

#### ①公園

〇〇公園、〇〇庭園、〇〇公園管理事務所などと呼ばれている事業所で、入場(園)料を徴収することで入場でき、樹木、池等の自然環境を有して、娯楽を提供し、又は休養を与える事業所

#### ②遊園地

主として屋内、屋外を問わず、常設の遊戯施設(\*)を3種類以上(直接、硬貨・メダル・カード等を投入するものを除く)有し、フリーパスの購入もしくは料金を支払うことにより施設を利用できる事業所

\* 遊戯施設とは、コースター、観覧車、メリーゴーランド、バイキング、フライングカーペット、モノレール、オクトパス、飛行塔、ミニSL、ゴーカートなどをいう。

#### ③テーマパーク

入場料をとり、特定の非日常的なテーマのもとに施設全体の環境づくりを行い、テーマに関連する常設かつ有料のアトラクション施設(\*)を有し、パレードやイベントなどを組み込んで、空間全体を演出する事業所

\* アトラクション施設とは、映像、ライド(乗り物)、ショー、イベント、シミュレーション、仮想体験(バーチャルリアリティ)、展示物の施設などをいう。

※「指定管理者制度」とは、国、地方公共団体や外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・一般財団法人・一般社団法人・NPO 法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる制度。

なお、次のような業務を行う事業所は、本調査の対象としていない。

- ①ゲームセンター、百貨店の屋上の遊戯施設等
- ②動物園、植物園、水族館、観光牧場、スポーツランド(総合運動施設)で遊園地・テーマパークの定義に該当しない事業所
- ③博物館及び博物館相当施設に指定されている施設(産業博物館、天文博物館など)
- ④美術館、宝物館、歴史民族資料館、郷土資料館などの博物館類似施設
- ⑤オルゴール館、人形の家、クアハウス(温浴総合健康増進施設)、スパ(「Spa」=「療養温泉」)、健康ランド等
- ⑥国や地方公共団体の施設で、国や地方公共団体が直接管理・運営を行っている施設(「国民公園」等)
- ⑦入場料無料の公園
- ⑧キャンプ場

## 2. 調査事項

(1) **事業所数**は、調査結果(令和2年6月1日現在)の母集団数である。

事業所のうち、「**単独事業所**」とは、他の場所に同一経営の本社、本店、支社、支店又は営業所などを持たない事業所。「**本社**」とは、他の場所に同一経営の支社、支店又は営業所などがあり、それらのすべてを統括している本社、本店の事業所。「**支社**」とは、他の場所にある同一経営の本社、本店の統括を受けている支社、支店、営業所などの事業所。

なお、**該当事業所数**とは、当該項目に記載のあった事業所数をいい、事業所数の内数である。調査事項によっては複数の項目に記載している事業所が存在しているため、事業所数を「**該当事業所数**」で表記している。

(2) **経営組織別**は、法律の規定により法人格を認められて事業を営むものうち、株式会社、有限会社、合同会社、合資会社及び合名会社は「**会社**」、前記以外のは「**会社以外の法人・団体**」(外国に本社、本店がある外国の会社を含む。)である。また、「**個人経営**」は個人で事業を営んでいるものである(個人による共同経営の場合を含む。)

(3) **資本金額(又は出資金額)**は、令和2年6月1日現在で払込済みの資本金又は出資金の額。「**公的資本比率**」とは、(2) **経営組織別**で「**会社**」となる事業所の「**資本金額(又は出資金額)**」の中に、国又は地方公共団体等の公的機関から出資等により組み込まれている金額の「**資本金額(又は出資金額)**」全体に占める割合。

(4) **従業者数**は、令和2年6月1日現在の数値。

① **従業者数**とは、事業所に所属している人で、当該業務(公園、遊園地・テーマパーク業務をいう。)以外の業務の従業者及び他の会社(企業)など別経営の事業所へ出向・派遣している人又は下請けとして他の会社など別経営の事業所で働いている人(送出者)を含み、他の会社など別経営の事業所から出向・派遣されている人又は下請けとして他の会社など別経営の事業所からきて働いている人(受入者)を含まない。

雇用形態別項目区分は、以下のとおりである。

ア「**個人業主(個人経営の事業主)及び無給の家族従業者**」、「**有給役員**」、「**常用雇用者**」、「**臨時雇用者(常用雇用者以外の雇用者)**」

a 「**個人業主(個人経営の事業主)及び無給の家族従業者**」のうち、**個人業主(個人経営の事業主)**とは、個人経営の事業主(共同経営者を含む。)で、実際にこの事業所の業務に従事している人。**無給の家族従業者**とは、個人業主の家族で、賃金、給与を受けずに事業所の業務に常時従事している人。

b 「**有給役員**」とは、経営組織が「**会社**」、「**会社以外の法人・団体**」の役員(常勤、非常勤を問わない)で報酬や給与の支払いを受けている人。

c **常用雇用者**とは、「一定の期間を定めずに雇用されている人、又は1か月以上の期間を定めて雇用されている人」で「令和2年6月1日現在も雇用されている人」をいい、「**正社員・正職員**としている人」、「**正社員・正職員以外の人(パート・アルバイトなど)**」に区分される。

・「**正社員・正職員**としている人」とは、常用雇用者のうち、「**正社員・正職員**」として処遇している人。一般的には、雇用契約期間の定めがなく(定年制を含む)、1週間の所定労働時間で働いている人。

・「**正社員・正職員以外の人(パート・アルバイトなど)**」とは、「**正社員・正職員**としている人」以外で「**嘱託**」、「**パートタイマー**」、「**アルバイト**」又はそれに近い名称で呼ばれている人(契約社員も含む。)

・「**就業時間換算雇用者数**」とは、「**正社員・正職員以外の人(パート・アルバイトなど)**」に記入した従業者全員の総労働時間(1週間分)を所定労働時間(1週間分)で除して算出した人数。

d 「**臨時雇用者(常用雇用者以外の雇用者)**」とは、常用雇用者以外の雇用者で、1か月未満の期間を定めて雇用されている人、又は日々雇用されている人。

イ「**総計のうち別経営の事業所に派遣している人**」とは、事業所の従業者(2.(4))のうち、他の会社など別経営の事業所に出向・派遣している人又は下請けとして他の会社など別経営の事業所で働いている人。

②「**総計のほかに別経営の事業所から派遣されている人**」とは、当該事業所に他の会社など別経営の事業所から出

向・派遣されている人又は下請けとして他の会社など別経営の事業所からきて働いている人。

(5) **事業従事者数**は、令和2年6月1日現在の数値。

① **事業従事者数**とは、事業所の従業者(2.(4))から「別経営の事業所に派遣している人」を除き、「別経営の事業所から派遣されている人」を含めた人数の計。

② **公園、遊園地・テーマパーク業務の事業従事者数**は、公園、遊園地・テーマパーク業務に従事する、下記のような事業従事者数をいう。

ア **「管理・営業部門」**:一般に、総務、企画、人事、経理、予算などの業務に従事する人や、公園、遊園地・テーマパーク業務の受注契約、委託者の意向を自社内の各部門へ伝達するなどの業務に従事する人。

イ **「出札・案内」**:切符売場、場内案内係などの業務に従事する人。

ウ **「現業」**:遊戯施設・アトラクション施設の運営、操作、実演などの業務に従事する人。

エ **「その他」**:送迎バスの運転手、電気関係・空調設備の運転・管理など、上記以外の業務に従事する人。

(6) **年間売上高**は、平成31年1月1日から令和元年12月31日までの1年間又は調査日に最も近い決算日前の1年間に得た事業所全体の売上高及び業務別(「公園、遊園地・テーマパーク業務」及び「その他業務」)の売上高で、利益や所得ではなく経費を差し引く前の売上高(事業収入額)に消費税額を含めた金額。したがって、当該年間売上高には、営業として行っていない資産運用や資産売却による収入は含まない。

ただし、指定管理者制度により地方公共団体等から施設の運営等を包括的に代行している事業所の場合は、年間売上高には、入場料・興業収入又は賃貸収入の他に、地方公共団体等からの指定管理料を含める。

また、国、地方公共団体等の公的機関から補助金又は助成金を受けている企業、団体については、当該年度の補助金又は助成金を年間売上高に含める。

なお、当該年間売上高には、本社と支社(営業所)間又は支社(営業所)相互間の企業内取引によるサービス提供については、提供価格若しくは振替仕切額(提供価格若しくは振替仕切額がない場合は、そのサービス提供原価)を売上高としている。

(7) **総敷地面積、駐車場の台数及び保有施設**は、以下のとおり。

① **「公園、遊園地・テーマパークの総敷地面積」**は、事業所の総敷地面積。ただし、未利用地は含まない。

② **「駐車場の台数」**は、利用者に供する駐車場の駐車台数。大型バス用の駐車場スペースは2台とする。

③ **「保有施設」**は、事業所が保有する施設。

(8) **入場料**は、入場の際に必ず支払いを必要とする料金。入場料として料金を設定せず、入場料に施設利用料金を含めた料金(パスポート料金、フリーパス料金等)の設定だけを行っている場合には、「パスポート・フリーパス料金等」、それ以外は、「左記以外」となる。

料金区分は「大人」と「小人」。「中人」料金や「学生」料金がある場合でも、「大人」と「小人」料金のみを記入している。複数の料金形態(団体用の入場料金を含む)がある場合は、一番取り扱いの多い料金形態のものを記入している。

(9) **年間入場者数又は年間利用者数**は、1年間における延べ来訪者数で、「入場料」が「あり」の場合には入場者数、「なし」の場合には利用者数となる。



# 概 況

# 「2020年経済構造実態調査」二次集計結果【乙調査編】

## 【概況】

※ 本調査は標本調査であるため、調査結果は、事業所数を含め実測値ではなく推計値である。

### 1. 事業所数

- ① 対事業所サービス業(21業種)についてみると、「ソフトウェア業」が2万5977事業所でもっとも多く、以下、「機械修理業(電気機械器具を除く)」1万3286事業所、「広告業」8639事業所の順であった(第1表)。
- ② 対個人サービス業(14業種)についてみると、「教養・技能教授業(外国語会話教授業を除く)」が6万7925事業所でもっとも多く、以下、「学習塾」5万2070事業所、「外国語会話教授業」9704事業所の順であった(第1表)。

第1表 事業所(企業)数、従業者数及び年間売上高

業種区分	事業所数 企業数※	従業者数	年間売上高 (年間取扱高)	主業年間売上高 (年間取扱高)	主業割合 (%)
		(百人)	(億円)	(億円)	
対事業所サービス業(21業種)					
ソフトウェア業	25,977	8,376	188,541	159,791	84.8
情報処理・提供サービス業	5,998	1,924	49,252	38,344	77.9
インターネット附随サービス業	4,802	953	32,011	29,338	91.7
映像情報制作・配給業※	3,274	553	16,267	13,050	80.2
音声情報制作業※	328	42	2,794	2,236	80.0
新聞業※	698	504	18,583	14,998	80.7
出版業※	2,908	501	18,223	16,244	89.1
映像・音声・文字情報制作に 附帯するサービス業※	1,366	177	2,348	2,060	87.8
クレジットカード業、割賦金融業※	186	515	887,744	671,259	75.6
各種物品賃貸業	969	184	44,222	37,895	85.7
産業用機械器具賃貸業	8,051	724	38,666	31,516	81.5
事務用機械器具賃貸業	325	44	7,178	6,571	91.5
自動車賃貸業	5,276	471	23,263	21,002	90.3
スポーツ・娯楽用品賃貸業	303	14	70	61	86.5
その他の物品賃貸業	8,147	758	11,014	8,674	78.8
デザイン業	7,572	342	3,844	3,556	92.5
広告業	8,639	1,266	99,695	97,340	97.6
機械設計業	5,888	623	7,084	6,582	92.9
計量証明業	805	231	2,919	2,525	86.5
機械修理業(電気機械器具を除く)	13,286	1,203	26,626	20,313	76.3
電気機械器具修理業	5,182	534	11,519	8,412	73.0
対個人サービス業(14業種)					
結婚式場業	1,014	437	5,378	4,799	89.2
葬儀業	8,545	832	14,205	13,892	97.8
冠婚葬祭互助会	104	14	131	106	81.3
映画館	442	180	3,024	2,312	76.5
興行場、興行団	2,649	283	13,264	11,832	89.2
ゴルフ場	1,992	1,126	9,105	7,302	80.2
ゴルフ練習場	2,271	265	1,586	1,392	87.8
ボウリング場	488	116	827	502	60.7
フィットネスクラブ	4,840	824	5,899	5,268	89.3
その他のスポーツ施設提供業	4,429	458	2,622	2,401	91.5
公園、遊園地・テーマパーク	155	496	7,302	3,529	48.3
学習塾	52,070	3,987	12,043	11,940	99.1
外国語会話教授業	9,704	345	1,835	1,778	96.9
教養・技能教授業 (外国語会話教授業を除く)	67,925	2,259	8,776	8,046	91.7

注1:※印の付いている業種は企業を対象として調査を行っている。

注2:「クレジットカード業、割賦金融業」は年間取扱高(信用供与額、それに伴う手数料収入等の収入額及びその他の売上高)。

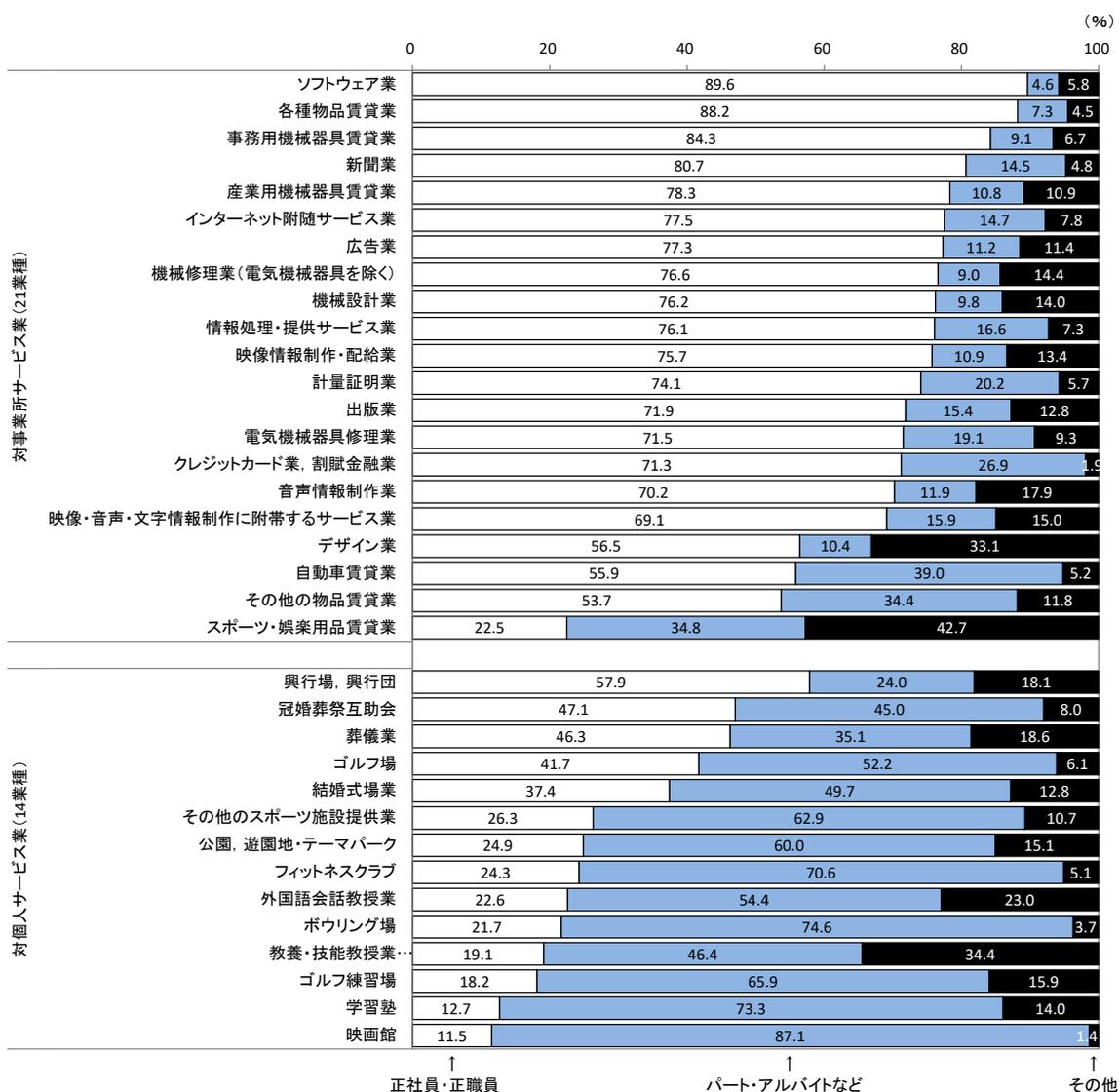
注3:従業者数は調査時点(令和2年6月1日)現在、年間売上高(年間取扱高)は令和元年実績。

注4:上記の数値は拡大推計をして集計したものである。

## 2. 従業者数

- ① 対事業所サービス業(21業種)についてみると、「ソフトウェア業」が83万7606人でもっとも多く、以下、「情報処理・提供サービス業」19万2446人、「広告業」12万6560人の順であった(第1表)。
- ② 対個人サービス業(14業種)についてみると、「学習塾」が39万8703人でもっとも多く、以下、「教養・技能教授業(外国語会話教授業を除く)」22万5905人、「ゴルフ場」11万2591人の順であった(第1表)。
- ③ 雇用形態別にみると、対事業所サービス業のうち「正社員・正職員」の比率が高い業種は、「ソフトウェア業」(89.6%)、「各種物品賃貸業」(88.2%)、「事務用機械器具賃貸業」(84.3%)の順であった(第1図)。
- 対個人サービス業のうち「パート・アルバイトなど」の比率が高い業種は、「映画館」(87.1%)、「ボウリング場」(74.6%)、「学習塾」(73.3%)の順であった(第1図)。

第1図 従業者の雇用形態別構成比



注1:「映像情報制作・配給業」、「音声情報制作業」、「新聞業」、「出版業」、「映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業」、「クレジットカード業、割賦金融業」は、企業を対象として調査を行っている。

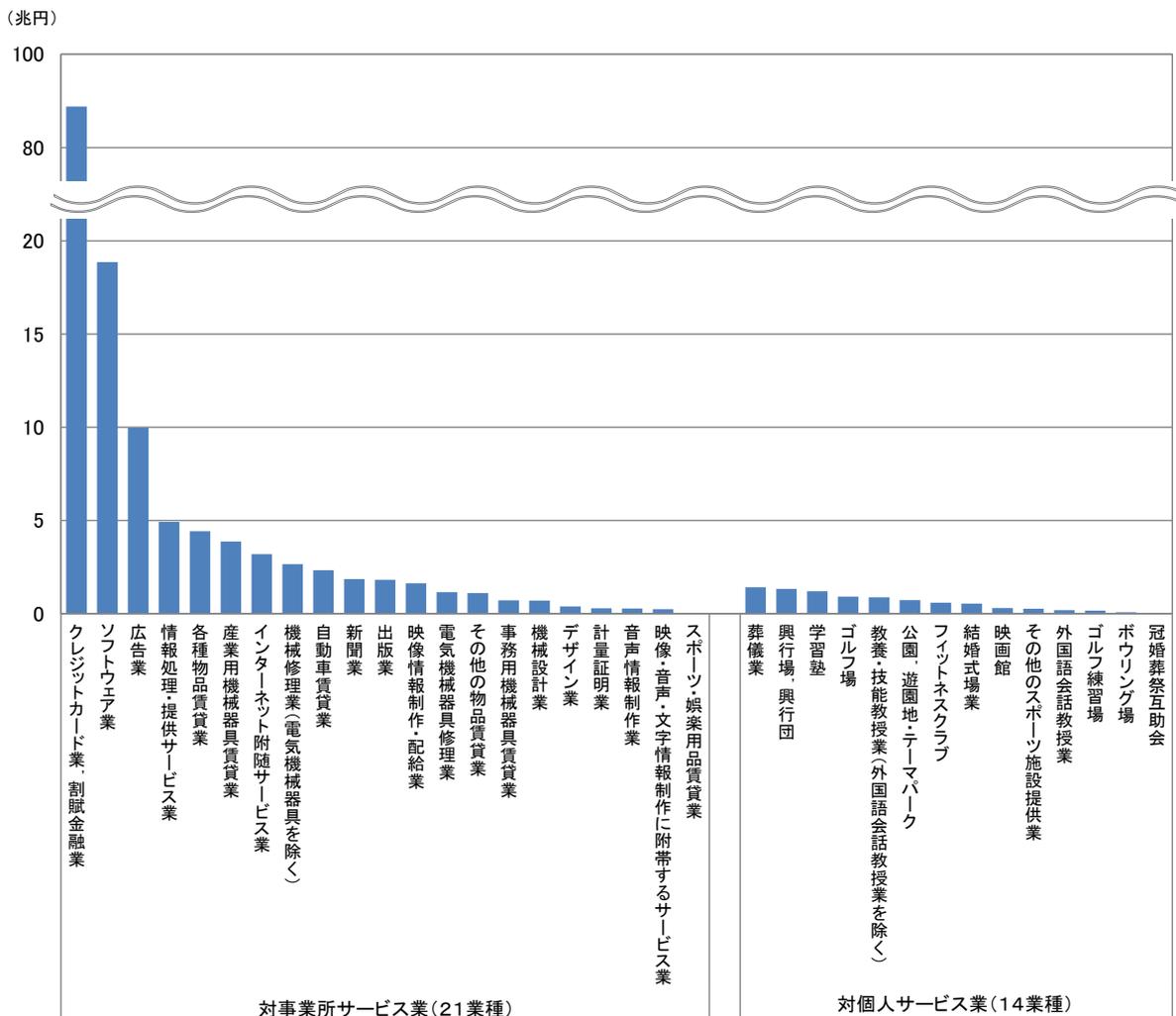
注2:「その他の雇用形態」は、個人業主及び無給の家族従業者、有給役員、臨時雇用者。

注3:四捨五入の関係でグラフ上の数値の合計が100%にならない場合がある。

### 3. 年間売上高(令和元年実績)

- ① 対事業所サービス業(21業種)についてみると、「ソフトウェア業」が18兆8541億円でもっとも多く、以下、「広告業」9兆9695億円、「情報処理・提供サービス業」4兆9252億円の順であった(第1表、第2図)。  
 なお、「クレジットカード業、割賦金融業」は、88兆7744億円であった(第1表、第2図)。
- ② 対個人サービス業(14業種)についてみると、「葬儀業」が1兆4205億円でもっとも多く、以下、「興行場、興行団」1兆3264億円、「学習塾」1兆2043億円の順であった(第1表、第2図)。

第2図 業種別年間売上高



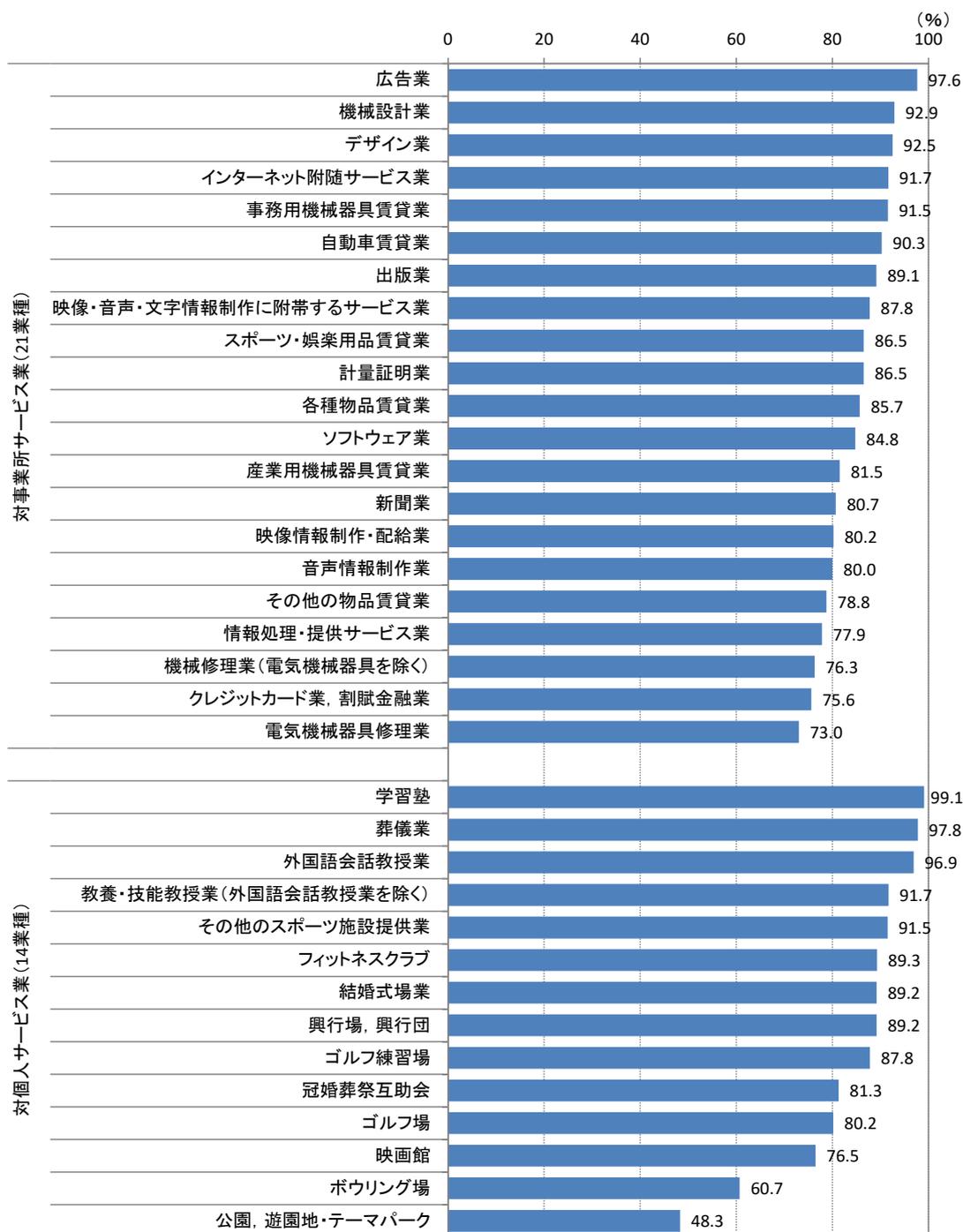
注1:「映像情報制作・配給業」、「音声情報制作業」、「新聞業」、「出版業」、「映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業」、「クレジットカード業、割賦金融業」は、企業を対象として調査を行っている。

注2:「クレジットカード業、割賦金融業」は年間取扱高(信用供与額、それに伴う手数料収入等の収入額及びその他の売上高)。

③ 事業所(企業)の年間売上高に占める主業の割合をみると、対事業所サービス業では「広告業」(97.6%)を最高に、以下、「機械設計業」(92.9%)、「デザイン業」(92.5%)の順であった(第3図)。

対個人サービス業では、「学習塾」(99.1%)を最高に、以下、「葬儀業」(97.8%)、「外国語会話教授業」(96.9%)の順であった(第3図)。

第3図 年間売上高における主業の構成比

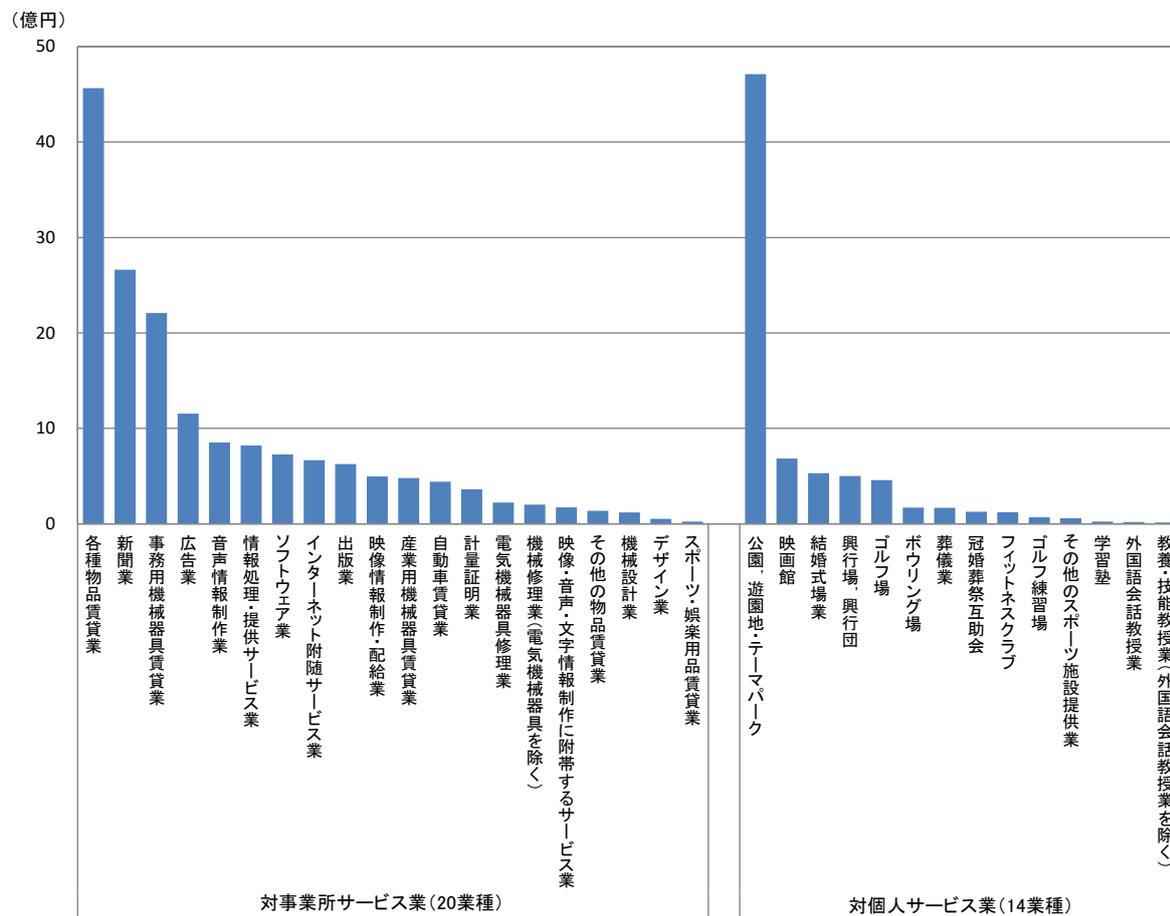


注1:「映像情報制作・配給業」、「音声情報制作業」、「新聞業」、「出版業」、「映像・音声・文字情報制作に附随するサービス業」、「クレジットカード業、割賦金融業」は、企業を対象として調査を行っている。

注2:「クレジットカード業、割賦金融業」は年間取扱高(信用供与額、それに伴う手数料収入等の収入額及びその他の売上高)。

④ 1事業所(企業)当たりの年間売上高についてみると、対事業所サービス業では「各種物品賃貸業」が45億6366万円でもっとも多く、以下、「新聞業」26億6233万円、「事務用機械器具賃貸業」22億871万円の順であった。対個人サービス業では「公園、遊園地・テーマパーク」が47億1100万円でもっとも多く、以下、「映画館」6億8409万円、「結婚式場業」5億3039万円の順であった(第4図)。

第4図 1事業所(企業)当たり年間売上高

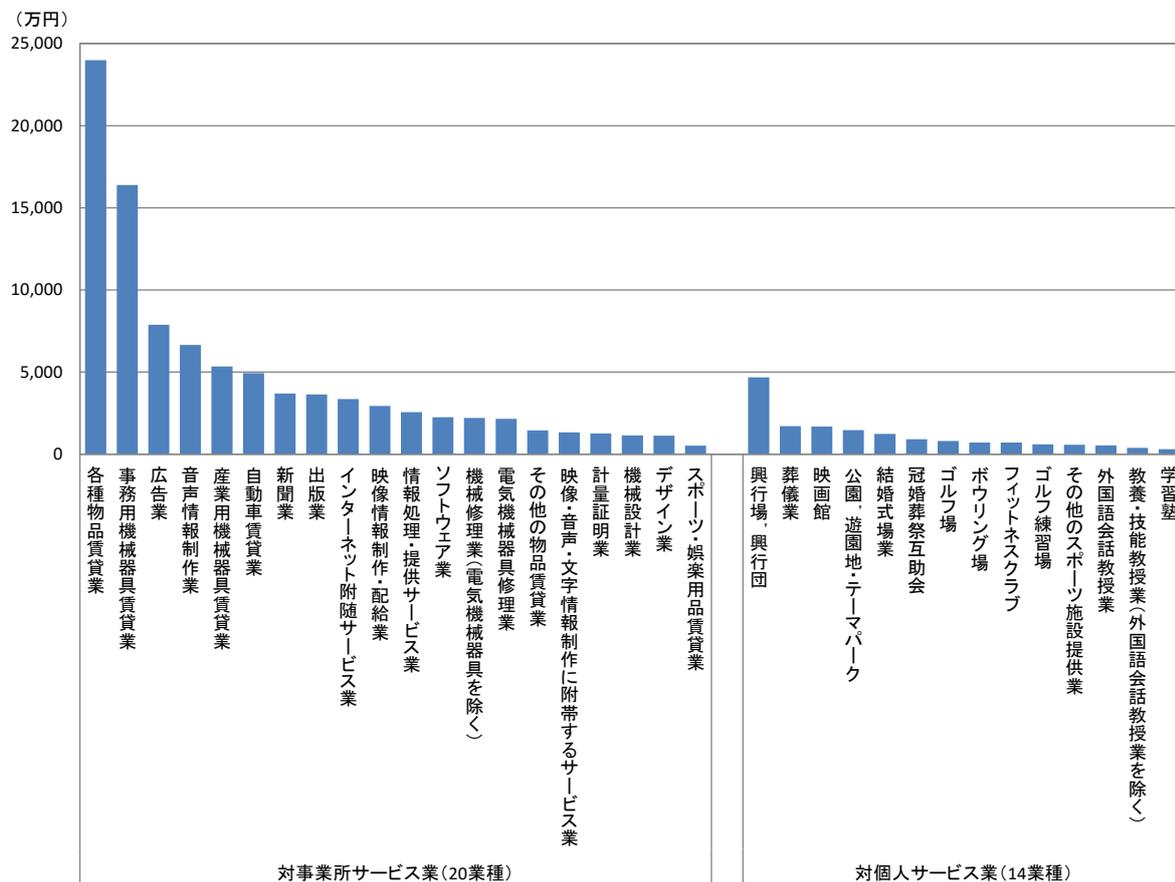


注1:「映像情報制作・配給業」、「音声情報制作業」、「新聞業」、「出版業」、「映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業」は、企業を対象として調査を行っている。

注2:「クレジットカード業、割賦金融業」は年間取扱高(信用供与額、それに伴う手数料収入等の収入額及びその他の売上高)であるため除外している。

⑤ 従業者 1 人当たりの年間売上高についてみると、対事業所サービス業では「各種物品賃貸業」が 2 億 4000 万円でもっとも多く、以下、「事務用機械器具賃貸業」1 億 6384 万円、「広告業」7877 万円の順であった。対個人サービス業では「興行場、興行団」が 4682 万円でもっとも多く、以下、「葬儀業」1707 万円、「映画館」1683 万円の順であった(第 5 図)。

第 5 図 従業者 1 人当たり年間売上高



注1:「映像情報制作・配給業」、「音声情報制作業」、「新聞業」、「出版業」、「映像・音声・文字情報制作に付帯するサービス業」は、企業を対象として調査を行っている。

注2:「クレジットカード業、割賦金融業」は年間取扱高(信用供与額、それに伴う手数料収入等の収入額及びその他の売上高)であるため除外している。

#### 4. 業種分野別の年間売上高(令和元年実績)

第2表 事業所(企業)数、従業者数及び年間売上高

	事業所数 (企業数)	従業者数	年間売上高 (年間取扱高)	1事業所(企業) 当たり年間売 上高	従業者1人当 り売上高
		(百人)	(億円)	(万円)	(万円)
対事業所サービス業(20業種) (注1)	109,794	19,423	604,118	55,023	3,110
情報処理関連	36,777	11,253	269,804	73,362	2,398
コンテンツ関連※	8,574	1,777	58,215	67,897	3,277
物品賃貸業	23,071	2,194	124,413	53,926	5,670
デザイン・設計業	13,460	965	10,928	8,119	1,133
修理・メンテナンス	18,468	1,738	38,145	20,654	2,195
クレジットカード業、割賦金融業※	186	515	887,744	47,728,164	172,500
広告業	8,639	1,266	99,695	115,401	7,877
計量証明業	805	231	2,919	36,257	1,264
対個人サービス業(14業種)	156,628	11,621	85,997	5,491	740
娯楽関連	17,266	3,747	43,629	25,269	1,164
学習関連	129,699	6,591	22,653	1,747	344
冠婚葬祭業	9,663	1,283	19,714	20,402	1,537

注1:対事業所サービス業(20業種)は、「クレジットカード業、割賦金融業」を除く。

注2:※印の付いている業種分野は企業を対象として調査を行っている。

注3:「クレジットカード業、割賦金融業」は、年間取扱高(信用供与額、それに伴う手数料収入等の収入額及びその他の売上高)。

注4:従業者数は調査時点(令和2年6月1日)現在、年間売上高(年間取扱高)は令和元年実績。

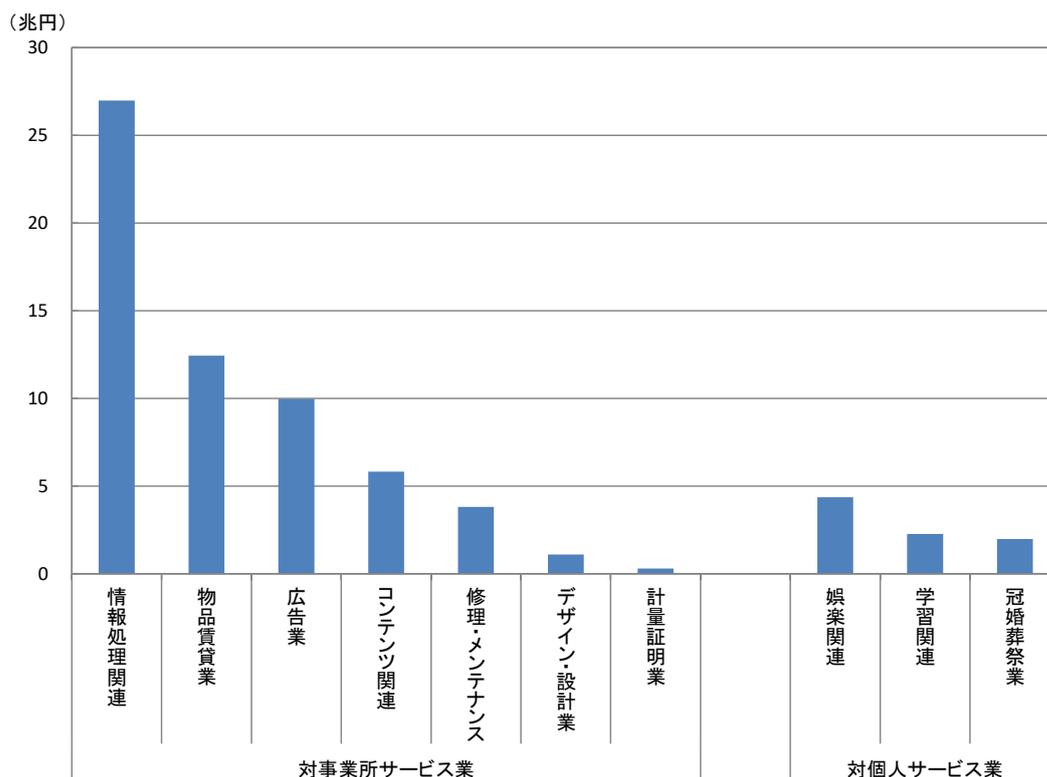
注5:上記の数値は拡大推計をして集計したものである。

第2表の分類は、経済構造実態調査 乙調査の業種分類(産業分類準拠)をもとに業態の関連性が高いものを便宜的に合計したものであり、以下のとおりである。

- ・情報処理関連:ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット附随サービス業
- ・コンテンツ関連:映像情報制作・配給業、音声情報制作業、新聞業、出版業、映像・音声・文字情報制作に付随するサービス業
- ・物品賃貸業:各種物品賃貸業、産業用機械器具賃貸業、事務用機械器具賃貸業、自動車賃貸業、スポーツ・娯楽用品賃貸業、その他の物品賃貸業
- ・デザイン・設計業:デザイン業、機械設計業
- ・修理・メンテナンス:機械修理業(電気機械器具を除く)、電気機械器具修理業
- ・娯楽関連:映画館、興行場、興行団、ゴルフ場、ゴルフ練習場、ボウリング場、フィットネスクラブ、その他のスポーツ施設提供業、公園、遊園地・テーマパーク
- ・学習関連:学習塾、外国語会話教授業、教養・技能教授業(外国語会話教授業を除く)
- ・冠婚葬祭業:結婚式場業、葬儀業、冠婚葬祭互助会

- ① 対事業所サービス業の売上高は 60 兆 4118 億円であった。業種分野別にみると、「情報処理関連」が 26 兆 9804 億円でもっとも多く、以下、「物品賃貸業」12 兆 4413 億円、「広告業」9 兆 9695 億円の順であった。対個人サービス業の売上高は 8 兆 5997 億円であった。業種分野別にみると、「娯楽関連」が 4 兆 3629 億円でもっとも多く、以下、「学習関連」2 兆 2653 億円、「冠婚葬祭業」1 兆 9714 億円の順であった(第 2 表、第 6 図)。
- ② 1 事業所(企業)当たりの売上高をみると、対事業所サービス業は、「広告業」が 11 億 5401 万円でもっとも多く、以下、「情報処理関連」7 億 3362 万円、「コンテンツ関連」6 億 7897 万円の順であった。対個人サービス業は、「娯楽関連」が 2 億 5269 万円でもっとも多く、以下、「冠婚葬祭業」2 億 402 万円、「学習関連」1747 万円の順であった(第 2 表、第 7 図)。
- ③ 従業者 1 人当たりの売上高をみると、対事業所サービス業は、「広告業」が 7877 万円でもっとも多く、以下、「物品賃貸業」5670 万円、「コンテンツ関連」3277 万円の順であった。対個人サービス業は、「冠婚葬祭業」が 1537 万円でもっとも多く、以下、「娯楽関連」1164 万円、「学習関連」344 万円の順であった(第 2 表、第 8 図)。

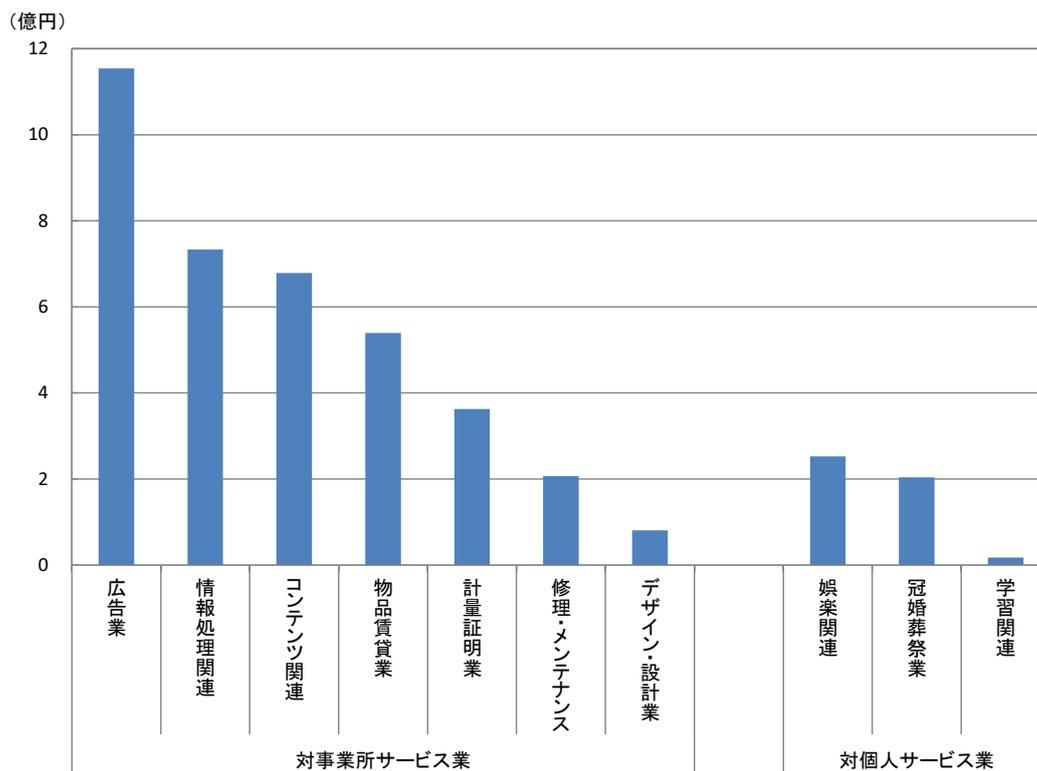
第 6 図 業種分野別の年間売上高



注1:「コンテンツ関連」は、企業を対象として調査を行っている。

注2:「クレジットカード業、割賦金融業」は年間取扱高(信用供与額、それに伴う手数料収入等の収入額及びその他の売上高)であるため除外している。

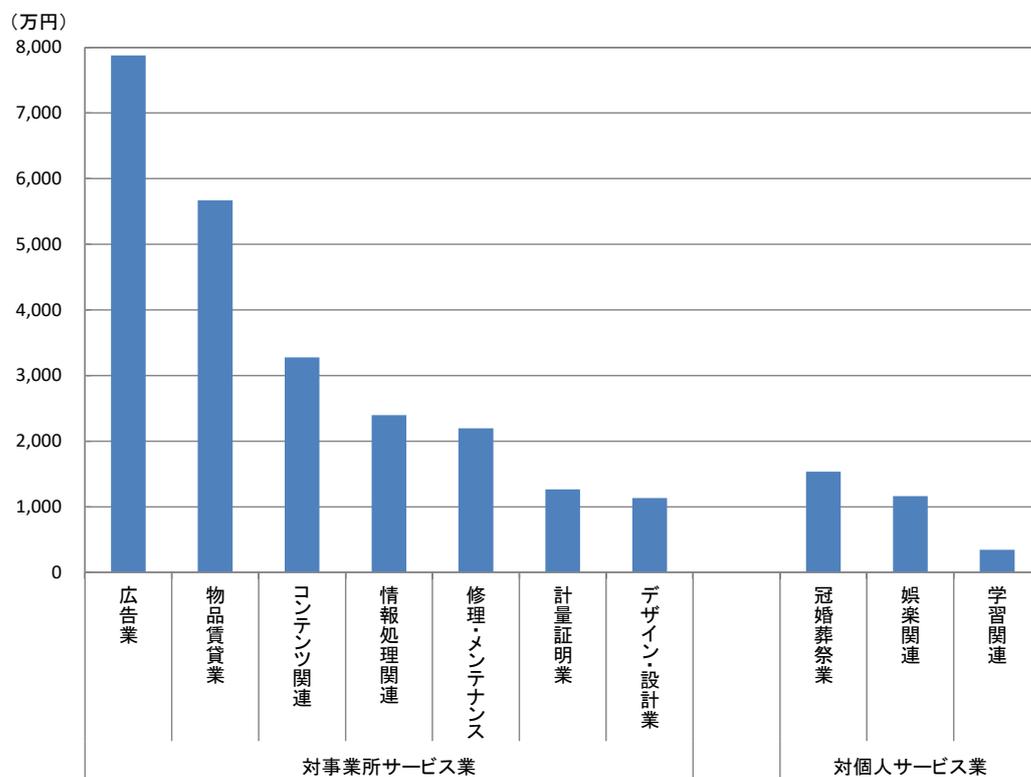
第7図 業種分野別の1事業所(企業)当たりの年間売上高



注1:「コンテンツ関連」は、企業を対象として調査を行っている。

注2:「クレジットカード業、割賦金融業」は年間取扱高(信用供与額、それに伴う手数料収入等の収入額及びその他の売上高)であるため除外している。

第8図 業種分野別の従業者1人当たりの年間売上高



注1:「コンテンツ関連」は、企業を対象として調査を行っている。

注2:「クレジットカード業、割賦金融業」は年間取扱高(信用供与額、それに伴う手数料収入等の収入額及びその他の売上高)であるため除外している。

# 統計表



《公園，遊園地  
・テーマパーク》

第1表 事業所数、従業員数、事業従事者数、年間売上高、

区 分	事業所数	従業員数	事業従事者数	公園、遊園地・ テーマパーク業務 の事業従事者数 B	計 C
		A (人)	(人)		
<b>経営組織別計</b>	<b>155</b>	<b>49,571</b>	<b>50,003</b>	<b>27,860</b>	<b>730,205</b>
会社	93	47,541	47,793	26,091	714,115
会社以外の法人・団体 及び個人経営	63	2,030	2,211	1,770	16,090
<b>資本金規模別計</b>	<b>155</b>	<b>49,571</b>	<b>50,003</b>	<b>27,860</b>	<b>730,205</b>
500万円未満	4	237	237	187	746
500万円以上1千万円未満	4	71	73	68	1,655
1千万円以上5千万円未満	29	3,137	3,157	2,364	22,893
5千万円以上1億円未満	29	2,311	2,372	1,893	27,490
1億円以上10億円未満	17	4,529	4,552	3,591	24,285
10億円以上	10	37,256	37,402	17,988	637,044
資本金なし	63	2,030	2,211	1,770	16,090
<b>単独事業所、本社、支社別計</b>	<b>155</b>	<b>49,571</b>	<b>50,003</b>	<b>27,860</b>	<b>730,205</b>
単独事業所	50	14,429	14,750	8,488	238,995
本社	11	26,947	26,954	12,239	440,622
支社	95	8,195	8,300	7,134	50,587
<b>従業員規模別計</b>	<b>155</b>	<b>49,571</b>	<b>50,003</b>	<b>27,860</b>	<b>730,205</b>
4人以下	14	40	47	46	249
5人～9人	15	104	107	104	1,368
10人～29人	33	582	635	564	3,921
30人～49人	27	965	980	888	8,199
50人～99人	27	1,873	1,929	1,520	18,272
100人以上	40	46,007	46,306	24,739	698,197
<b>事業従事者規模別計</b>	<b>155</b>	<b>49,571</b>	<b>50,003</b>	<b>27,860</b>	<b>730,205</b>
4人以下	12	33	33	32	169
5人～9人	17	111	121	118	1,448
10人～29人	31	535	547	483	3,420
30人～49人	28	987	1,011	915	8,380
50人～99人	27	1,803	1,875	1,478	16,887
100人以上	41	46,102	46,417	24,835	699,901
<b>公園、遊園地・テーマパーク 業務の事業従事者規模別計</b>	<b>155</b>	<b>49,571</b>	<b>50,003</b>	<b>27,860</b>	<b>730,205</b>
4人以下	12	33	33	32	169
5人～9人	19	156	166	134	1,638
10人～29人	37	770	797	656	5,634
30人～49人	30	1,423	1,438	1,154	18,232
50人～99人	26	2,335	2,416	1,848	21,047
100人以上	31	44,854	45,153	24,036	683,485
<b>年間売上高規模別計</b>	<b>155</b>	<b>49,571</b>	<b>50,003</b>	<b>27,860</b>	<b>730,205</b>
1千万円未満	11	55	55	53	46
1千万円以上3千万円未満	8	47	48	45	166
3千万円以上1億円未満	27	405	421	373	1,690
1億円以上10億円未満	72	4,237	4,335	3,564	25,468
10億円以上	38	44,827	45,145	23,826	702,835
<b>公的資本比率別計</b>	<b>155</b>	<b>49,571</b>	<b>50,003</b>	<b>27,860</b>	<b>730,205</b>
0%	141	24,183	24,616	16,435	309,625
0%超～50%未満	7	25,099	25,098	11,244	418,964
50%以上～100%未満	7	289	289	181	1,616
100%	-	-	-	-	-

注1.「事業従事者」とは、事業所の従業員数から「別経営の事業所に派遣している人」を除き、「別経営の事業所から派遣されている人」を加えた、いわゆる実際に従事している人をいう。

1事業所当たり及び1人当たりの年間売上高

年間売上高(百万円)		1事業所当たり				従業員1人当たりの年間売上高		公園、遊園地・テーマパーク業務事業従事者1人当たりの主業年間売上高
公園、遊園地・テーマパーク業務(主業) D	その他業務(従業) C-D	従業員数 (人)	公園、遊園地・テーマパーク業務の事業従事者数 (人)	年間売上高 (万円)	公園、遊園地・テーマパーク業務の年間売上高 (万円)	C/A (万円)	D/B (万円)	
<b>352,883</b>	<b>377,321</b>	<b>320</b>	<b>180</b>	<b>471,100</b>	<b>227,666</b>	<b>1,473</b>	<b>1,267</b>	
340,437	373,677	514	282	772,016	368,040	1,502	1,305	
12,446	3,644	32	28	25,745	19,914	793	703	
<b>352,883</b>	<b>377,321</b>	<b>320</b>	<b>180</b>	<b>471,100</b>	<b>227,666</b>	<b>1,473</b>	<b>1,267</b>	
x	x	59	47	18,653	x	315	x	
x	x	18	17	41,374	x	2,331	x	
14,942	7,951	108	82	78,943	51,523	730	632	
20,076	7,414	81	66	96,457	70,441	1,190	1,061	
12,699	11,586	266	211	142,855	74,701	536	354	
290,972	346,072	3,726	1,799	6,370,444	2,909,718	1,710	1,618	
12,446	3,644	32	28	25,745	19,914	793	703	
<b>352,883</b>	<b>377,321</b>	<b>320</b>	<b>180</b>	<b>471,100</b>	<b>227,666</b>	<b>1,473</b>	<b>1,267</b>	
139,033	99,962	289	170	477,991	278,066	1,656	1,638	
179,441	261,181	2,566	1,166	4,196,401	1,708,963	1,635	1,466	
34,408	16,179	87	75	53,532	36,411	617	482	
<b>352,883</b>	<b>377,321</b>	<b>320</b>	<b>180</b>	<b>471,100</b>	<b>227,666</b>	<b>1,473</b>	<b>1,267</b>	
233	16	3	3	1,776	1,663	621	506	
1,319	49	7	7	9,120	8,790	1,315	1,268	
3,097	824	18	17	11,882	9,385	674	549	
6,289	1,909	36	33	30,938	23,734	850	709	
12,862	5,409	71	57	68,950	48,537	976	846	
329,083	369,114	1,150	618	1,745,493	822,707	1,518	1,330	
<b>352,883</b>	<b>377,321</b>	<b>320</b>	<b>180</b>	<b>471,100</b>	<b>227,666</b>	<b>1,473</b>	<b>1,267</b>	
153	16	3	3	1,407	1,276	512	478	
1,398	49	7	7	8,516	8,225	1,304	1,185	
2,770	650	17	16	11,032	8,936	639	574	
6,450	1,930	36	33	30,474	23,454	850	705	
11,466	5,421	68	56	63,725	43,268	937	776	
330,645	369,255	1,124	606	1,707,075	806,451	1,518	1,331	
<b>352,883</b>	<b>377,321</b>	<b>320</b>	<b>180</b>	<b>471,100</b>	<b>227,666</b>	<b>1,473</b>	<b>1,267</b>	
153	16	3	3	1,407	1,276	512	478	
1,492	146	8	7	8,622	7,851	1,050	1,113	
4,366	1,268	21	18	15,227	11,799	732	666	
13,383	4,849	47	38	60,773	44,610	1,282	1,160	
13,956	7,090	90	71	80,949	53,678	901	755	
319,533	363,952	1,447	775	2,204,792	1,030,751	1,524	1,329	
<b>352,883</b>	<b>377,321</b>	<b>320</b>	<b>180</b>	<b>471,100</b>	<b>227,666</b>	<b>1,473</b>	<b>1,267</b>	
37	10	5	5	420	333	84	69	
134	32	6	6	2,079	1,680	354	299	
1,396	294	15	14	6,258	5,170	417	374	
18,299	7,169	59	50	35,619	25,593	601	514	
333,017	369,818	1,195	635	1,874,227	888,045	1,568	1,398	
<b>352,883</b>	<b>377,321</b>	<b>320</b>	<b>180</b>	<b>471,100</b>	<b>227,666</b>	<b>1,473</b>	<b>1,267</b>	
184,046	125,578	172	117	219,592	130,529	1,280	1,120	
167,750	251,215	3,586	1,606	5,985,202	2,396,421	1,669	1,492	
1,087	528	41	26	23,083	15,535	559	601	
-	-	-	-	-	-	-	-	

注2. 欠測値の補完を行い集計後に四捨五入をしているため、総計と内訳の合計とは一致しない場合がある。また、単位当たり換算の値は、各数値に単位以下の数値を有しているため、公表値から求められても一致しない場合がある。

第2表 業務(主業、従業)別

区 分	事業所数	従業者数 (人)	公園、遊園地・テーマパーク業務の事業従事者数 (人)	計				計				製造業務		卸売、 売店(直営)	
				事業所数	年間売上高 (百万円)	該 当 事業所数	年間売上高 (百万円)								
<b>経営組織別計</b>	<b>155</b>	<b>49,571</b>	<b>27,860</b>	<b>155</b>	<b>730,205</b>	<b>155</b>	<b>352,883</b>	<b>135</b>	<b>377,321</b>	<b>5</b>	<b>337</b>	<b>112</b>	<b>202,598</b>		
会社	93	47,541	26,091	93	714,115	93	340,437	85	373,677	5	337	76	200,672		
会社以外の法人・団体 及び個人経営	63	2,030	1,770	63	16,090	63	12,446	50	3,644	-	-	36	1,925		
<b>資本金規模別計</b>	<b>155</b>	<b>49,571</b>	<b>27,860</b>	<b>155</b>	<b>730,205</b>	<b>155</b>	<b>352,883</b>	<b>135</b>	<b>377,321</b>	<b>5</b>	<b>337</b>	<b>112</b>	<b>202,598</b>		
500万円未満	4	237	187	4	746	4	x	3	x	-	-	3	x		
500万円以上1千万円未満	4	71	68	4	1,655	4	x	2	x	-	-	1	x		
1千万円以上5千万円未満	29	3,137	2,364	29	22,893	29	14,942	28	7,951	3	x	26	3,128		
5千万円以上1億円未満	29	2,311	1,893	29	27,490	29	20,076	27	7,414	-	-	22	3,113		
1億円以上10億円未満	17	4,529	3,591	17	24,285	17	12,699	15	11,586	2	x	14	4,385		
10億円以上	10	37,256	17,988	10	637,044	10	290,972	10	346,072	-	-	10	189,847		
資本金なし	63	2,030	1,770	63	16,090	63	12,446	50	3,644	-	-	36	1,925		
<b>単独事業所、本社、支社別計</b>	<b>155</b>	<b>49,571</b>	<b>27,860</b>	<b>155</b>	<b>730,205</b>	<b>155</b>	<b>352,883</b>	<b>135</b>	<b>377,321</b>	<b>5</b>	<b>337</b>	<b>112</b>	<b>202,598</b>		
単独事業所	50	14,429	8,488	50	238,995	50	139,033	46	99,962	-	-	40	54,310		
本社	11	26,947	12,239	11	440,622	11	179,441	11	261,181	1	x	11	142,351		
支社	95	8,195	7,134	95	50,587	95	34,408	78	16,179	4	x	61	5,937		
<b>従業者規模別計</b>	<b>155</b>	<b>49,571</b>	<b>27,860</b>	<b>155</b>	<b>730,205</b>	<b>155</b>	<b>352,883</b>	<b>135</b>	<b>377,321</b>	<b>5</b>	<b>337</b>	<b>112</b>	<b>202,598</b>		
4人以下	14	40	46	14	249	14	233	7	16	-	-	5	2		
5人～9人	15	104	104	15	1,368	15	1,319	11	49	-	-	6	9		
10人～29人	33	582	564	33	3,921	33	3,097	28	824	1	x	21	319		
30人～49人	27	965	888	27	8,199	27	6,289	23	1,909	-	-	18	502		
50人～99人	27	1,873	1,520	27	18,272	27	12,862	26	5,409	1	x	24	1,983		
100人以上	40	46,007	24,739	40	698,197	40	329,083	40	369,114	3	x	38	199,783		
<b>事業従事者規模別計</b>	<b>155</b>	<b>49,571</b>	<b>27,860</b>	<b>155</b>	<b>730,205</b>	<b>155</b>	<b>352,883</b>	<b>135</b>	<b>377,321</b>	<b>5</b>	<b>337</b>	<b>112</b>	<b>202,598</b>		
4人以下	12	33	32	12	169	12	153	7	16	-	-	5	2		
5人～9人	17	111	118	17	1,448	17	1,398	11	49	-	-	6	9		
10人～29人	31	535	483	31	3,420	31	2,770	26	650	1	x	19	308		
30人～49人	28	987	915	28	8,380	28	6,450	24	1,930	-	-	19	507		
50人～99人	27	1,803	1,478	27	16,887	27	11,466	26	5,421	1	x	24	1,934		
100人以上	41	46,102	24,835	41	699,901	41	330,645	41	369,255	3	x	39	199,838		
<b>公園、遊園地・テーマパーク業務の事業従事者規模別計</b>	<b>155</b>	<b>49,571</b>	<b>27,860</b>	<b>155</b>	<b>730,205</b>	<b>155</b>	<b>352,883</b>	<b>135</b>	<b>377,321</b>	<b>5</b>	<b>337</b>	<b>112</b>	<b>202,598</b>		
4人以下	12	33	32	12	169	12	153	7	16	-	-	5	2		
5人～9人	19	156	134	19	1,638	19	1,492	13	146	-	-	8	59		
10人～29人	37	770	656	37	5,634	37	4,366	32	1,268	1	x	23	511		
30人～49人	30	1,423	1,154	30	18,232	30	13,383	27	4,849	-	-	24	1,522		
50人～99人	26	2,335	1,848	26	21,047	26	13,956	25	7,090	3	x	22	3,286		
100人以上	31	44,854	24,036	31	683,485	31	319,533	31	363,952	1	x	30	197,217		
<b>年間売上高規模別計</b>	<b>155</b>	<b>49,571</b>	<b>27,860</b>	<b>155</b>	<b>730,205</b>	<b>155</b>	<b>352,883</b>	<b>135</b>	<b>377,321</b>	<b>5</b>	<b>337</b>	<b>112</b>	<b>202,598</b>		
1千万円未満	11	55	53	11	46	11	37	7	10	-	-	6	6		
1千万円以上3千万円未満	8	47	45	8	166	8	134	6	32	-	-	3	3		
3千万円以上1億円未満	27	405	373	27	1,690	27	1,396	22	294	-	-	16	121		
1億円以上10億円未満	72	4,237	3,564	72	25,468	72	18,299	62	7,169	4	x	51	2,309		
10億円以上	38	44,827	23,826	38	702,835	38	333,017	38	369,818	1	x	36	200,158		

注3.「該当事業所数」とは、当該項目に記載のあった事業所数をいい、複数の項目欄に記載がある場合、それぞれにカウントされる。調査事業所数に対する内訳事業所数。

の年間売上高

事業所の業務別年間売上高															
その他業務(従業)															
小売業務		不動産、物品賃貸業務				宿泊、飲食サービス業務						サービス業務		その他の業務	
その他		駐車場(直営)		その他		食堂(直営)		宿泊施設(直営)		その他					
該 当 事業所数	年間売上高 (百万円)	該 当 事業所数	年間売上高 (百万円)	該 当 事業所数	年間売上高 (百万円)	該 当 事業所数	年間売上高 (百万円)	該 当 事業所数	年間売上高 (百万円)	該 当 事業所数	年間売上高 (百万円)	該 当 事業所数	年間売上高 (百万円)	該 当 事業所数	年間売上高 (百万円)
<b>16</b>	<b>431</b>	<b>39</b>	<b>8,819</b>	<b>33</b>	<b>1,941</b>	<b>86</b>	<b>114,780</b>	<b>9</b>	<b>604</b>	<b>19</b>	<b>3,161</b>	<b>24</b>	<b>1,811</b>	<b>41</b>	<b>42,839</b>
10	314	30	8,588	20	1,534	65	114,203	6	519	10	3,085	16	1,638	30	42,788
6	118	9	231	13	406	21	578	3	85	9	77	8	174	11	51
<b>16</b>	<b>431</b>	<b>39</b>	<b>8,819</b>	<b>33</b>	<b>1,941</b>	<b>86</b>	<b>114,780</b>	<b>9</b>	<b>604</b>	<b>19</b>	<b>3,161</b>	<b>24</b>	<b>1,811</b>	<b>41</b>	<b>42,839</b>
-	-	1	x	1	x	3	x	1	x	-	-	-	-	1	x
1	x	-	-	1	x	1	x	-	-	-	-	-	-	1	x
2	x	5	x	8	470	21	2,894	2	x	2	x	9	386	8	341
4	181	12	485	5	679	22	2,170	1	x	2	x	3	x	7	501
3	23	7	515	1	x	13	3,372	2	x	3	581	3	1,178	9	969
-	-	5	7,206	4	335	5	105,488	-	-	3	2,280	1	x	4	x
6	118	9	231	13	406	21	578	3	85	9	77	8	174	11	51
<b>16</b>	<b>431</b>	<b>39</b>	<b>8,819</b>	<b>33</b>	<b>1,941</b>	<b>86</b>	<b>114,780</b>	<b>9</b>	<b>604</b>	<b>19</b>	<b>3,161</b>	<b>24</b>	<b>1,811</b>	<b>41</b>	<b>42,839</b>
4	82	9	2,332	11	x	31	29,706	4	x	3	x	9	631	18	11,731
-	-	4	5,260	1	x	11	81,121	1	x	1	x	2	x	4	30,547
12	350	26	1,227	21	1,283	44	3,954	4	170	15	2,154	13	x	19	562
<b>16</b>	<b>431</b>	<b>39</b>	<b>8,819</b>	<b>33</b>	<b>1,941</b>	<b>86</b>	<b>114,780</b>	<b>9</b>	<b>604</b>	<b>19</b>	<b>3,161</b>	<b>24</b>	<b>1,811</b>	<b>41</b>	<b>42,839</b>
-	-	1	x	2	x	2	x	-	-	1	x	1	x	-	-
1	x	1	x	2	x	4	x	-	-	-	-	1	x	2	x
1	x	1	x	5	76	13	169	3	14	3	x	7	203	9	19
4	108	9	173	5	103	13	570	1	x	5	33	4	x	6	313
5	x	7	219	6	559	22	1,747	2	x	4	243	5	320	10	99
5	214	20	8,423	13	1,192	32	112,280	3	455	6	2,878	6	1,257	14	x
<b>16</b>	<b>431</b>	<b>39</b>	<b>8,819</b>	<b>33</b>	<b>1,941</b>	<b>86</b>	<b>114,780</b>	<b>9</b>	<b>604</b>	<b>19</b>	<b>3,161</b>	<b>24</b>	<b>1,811</b>	<b>41</b>	<b>42,839</b>
-	-	1	x	2	x	2	x	-	-	1	x	1	x	-	-
1	x	1	x	2	x	4	x	-	-	-	-	1	x	2	x
1	x	1	x	4	59	12	150	3	14	3	x	6	74	9	19
4	108	9	173	6	119	13	570	1	x	5	33	4	x	6	313
5	x	7	219	6	559	22	1,682	2	x	4	243	6	449	9	96
5	214	20	8,423	13	1,192	33	112,363	3	455	6	2,878	6	1,257	15	x
<b>16</b>	<b>431</b>	<b>39</b>	<b>8,819</b>	<b>33</b>	<b>1,941</b>	<b>86</b>	<b>114,780</b>	<b>9</b>	<b>604</b>	<b>19</b>	<b>3,161</b>	<b>24</b>	<b>1,811</b>	<b>41</b>	<b>42,839</b>
-	-	1	x	2	x	2	x	-	-	1	x	1	x	-	-
1	x	1	x	2	x	5	x	-	-	-	-	2	x	3	9
1	x	4	x	6	76	16	432	3	14	4	8	6	61	9	65
6	144	10	215	8	673	19	1,491	2	x	6	236	7	x	9	333
3	x	6	168	5	184	20	2,623	2	x	2	x	4	403	7	30
5	214	17	8,349	10	995	24	110,209	2	x	6	2,878	4	1,194	13	42,403
<b>16</b>	<b>431</b>	<b>39</b>	<b>8,819</b>	<b>33</b>	<b>1,941</b>	<b>86</b>	<b>114,780</b>	<b>9</b>	<b>604</b>	<b>19</b>	<b>3,161</b>	<b>24</b>	<b>1,811</b>	<b>41</b>	<b>42,839</b>
-	-	-	-	-	-	2	x	1	x	1	x	-	-	-	-
-	-	1	x	3	x	4	x	-	-	-	-	1	x	1	x
2	x	4	x	2	x	9	50	2	x	4	x	7	x	8	7
8	x	18	602	17	287	42	2,542	5	220	7	113	10	360	18	332
6	252	16	8,168	11	1,641	29	112,174	1	x	7	3,046	6	1,402	14	x

第3表 経営組織別の事業所数、従業員数、

区 分	計					事業所数						
	事業所数	従業員数 (人)	公園、遊園地・ テーマパーク 業務の 事業従事者数 (人)	年間売上高(百万円)		計	公的資本比率別					
				計	うち、公園、 遊園地・テーマ パーク業務		0%		0%超～50%未満		50%以上～100%未満	
							事業所数	構成比(%)	事業所数	構成比(%)	事業所数	構成比(%)
<b>資本金規模別計</b>	<b>155</b>	<b>49,571</b>	<b>27,860</b>	<b>730,205</b>	<b>352,883</b>	<b>93</b>	<b>79</b>	<b>100.0</b>	<b>7</b>	<b>100.0</b>	<b>7</b>	<b>100.0</b>
500万円未満	4	237	187	746	x	4	4	5.1	-	-	-	-
500万円以上1千万円未満	4	71	68	1,655	x	4	4	5.1	-	-	-	-
1千万円以上5千万円未満	29	3,137	2,364	22,893	14,942	29	23	29.3	2	28.6	4	57.1
5千万円以上1億円未満	29	2,311	1,893	27,490	20,076	29	26	32.5	1	14.3	2	28.6
1億円以上10億円未満	17	4,529	3,591	24,285	12,699	17	13	16.6	3	42.9	1	14.3
10億円以上	10	37,256	17,988	637,044	290,972	10	9	11.5	1	14.3	-	-
資本金なし	63	2,030	1,770	16,090	12,446	-	-	-	-	-	-	-
<b>単独事業所、本社、支社別計</b>	<b>155</b>	<b>49,571</b>	<b>27,860</b>	<b>730,205</b>	<b>352,883</b>	<b>93</b>	<b>79</b>	<b>100.0</b>	<b>7</b>	<b>100.0</b>	<b>7</b>	<b>100.0</b>
単独事業所	50	14,429	8,488	238,995	139,033	31	28	35.7	-	-	3	42.9
本社	11	26,947	12,239	440,622	179,441	11	9	10.8	2	28.6	-	-
支社	95	8,195	7,134	50,587	34,408	51	42	53.5	5	71.4	4	57.1
<b>従業員規模別計</b>	<b>155</b>	<b>49,571</b>	<b>27,860</b>	<b>730,205</b>	<b>352,883</b>	<b>93</b>	<b>79</b>	<b>100.0</b>	<b>7</b>	<b>100.0</b>	<b>7</b>	<b>100.0</b>
4人以下	14	40	46	249	233	5	5	6.4	-	-	-	-
5人～9人	15	104	104	1,368	1,319	4	2	2.5	-	-	2	28.6
10人～29人	33	582	564	3,921	3,097	16	13	16.6	-	-	3	42.9
30人～49人	27	965	888	8,199	6,289	11	9	11.5	1	14.3	1	14.3
50人～99人	27	1,873	1,520	18,272	12,862	23	20	24.8	3	42.9	-	-
100人以上	40	46,007	24,739	698,197	329,083	34	30	38.2	3	42.9	1	14.3
<b>事業従事者規模別計</b>	<b>155</b>	<b>49,571</b>	<b>27,860</b>	<b>730,205</b>	<b>352,883</b>	<b>93</b>	<b>79</b>	<b>100.0</b>	<b>7</b>	<b>100.0</b>	<b>7</b>	<b>100.0</b>
4人以下	12	33	32	169	153	3	3	3.8	-	-	-	-
5人～9人	17	111	118	1,448	1,398	6	4	5.1	-	-	2	28.6
10人～29人	31	535	483	3,420	2,770	16	13	16.6	-	-	3	42.9
30人～49人	28	987	915	8,380	6,450	11	9	11.5	1	14.3	1	14.3
50人～99人	27	1,803	1,478	16,887	11,466	22	19	23.6	3	42.9	-	-
100人以上	41	46,102	24,835	699,901	330,645	35	31	39.5	3	42.9	1	14.3
<b>公園、遊園地・テーマパーク 業務の事業従事者規模別計</b>	<b>155</b>	<b>49,571</b>	<b>27,860</b>	<b>730,205</b>	<b>352,883</b>	<b>93</b>	<b>79</b>	<b>100.0</b>	<b>7</b>	<b>100.0</b>	<b>7</b>	<b>100.0</b>
4人以下	12	33	32	169	153	3	3	3.8	-	-	-	-
5人～9人	19	156	134	1,638	1,492	7	4	5.1	-	-	3	42.9
10人～29人	37	770	656	5,634	4,366	18	16	20.4	-	-	2	28.6
30人～49人	30	1,423	1,154	18,232	13,383	18	16	19.7	1	14.3	1	14.3
50人～99人	26	2,335	1,848	21,047	13,956	20	16	20.4	4	57.1	-	-
100人以上	31	44,854	24,036	683,485	319,533	27	24	30.6	2	28.6	1	14.3
<b>年間売上高規模別計</b>	<b>155</b>	<b>49,571</b>	<b>27,860</b>	<b>730,205</b>	<b>352,883</b>	<b>93</b>	<b>79</b>	<b>100.0</b>	<b>7</b>	<b>100.0</b>	<b>7</b>	<b>100.0</b>
1千万円未満	11	55	53	46	37	2	2	2.5	-	-	-	-
1千万円以上3千万円未満	8	47	45	166	134	3	2	2.5	-	-	1	14.3
3千万円以上1億円未満	27	405	373	1,690	1,396	11	10	12.7	-	-	1	14.3
1億円以上10億円未満	72	4,237	3,564	25,468	18,299	43	32	40.8	6	85.7	5	71.4
10億円以上	38	44,827	23,826	702,835	333,017	34	33	41.4	1	14.3	-	-

年間売上高及び公的資本比率別事業所数

経営組織別										
会社						会社以外の法人・団体及び個人経営				
		従業者数 (人)	公園、遊園地・ テーマパーク業務 の事業従事者数 (人)	年間売上高(百万円)		事業所数	従業者数 (人)	公園、遊園地・ テーマパーク業務 の事業従事者数 (人)	年間売上高(百万円)	
				計	うち、公園、遊園 地・テーマパーク 業務				計	うち、公園、遊園 地・テーマパーク 業務
事業所数	構成比(%)									
-	-	47,541	26,091	714,115	340,437	63	2,030	1,770	16,090	12,446
-	-	237	187	746	x	-	-	-	-	-
-	-	71	68	1,655	x	-	-	-	-	-
-	-	3,137	2,364	22,893	14,942	-	-	-	-	-
-	-	2,311	1,893	27,490	20,076	-	-	-	-	-
-	-	4,529	3,591	24,285	12,699	-	-	-	-	-
-	-	37,256	17,988	637,044	290,972	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	63	2,030	1,770	16,090	12,446
-	-	47,541	26,091	714,115	340,437	63	2,030	1,770	16,090	12,446
-	-	13,762	7,964	232,260	133,828	19	667	524	6,736	5,205
-	-	26,947	12,239	440,622	179,441	-	-	-	-	-
-	-	6,832	5,888	41,233	27,167	44	1,363	1,246	9,355	7,241
-	-	47,541	26,091	714,115	340,437	63	2,030	1,770	16,090	12,446
-	-	14	21	112	112	9	26	25	136	121
-	-	25	23	296	267	11	79	81	1,072	1,052
-	-	297	261	1,907	1,507	17	285	303	2,014	1,590
-	-	402	380	4,109	2,995	16	563	508	4,089	3,294
-	-	1,604	1,291	16,824	11,685	4	269	229	1,447	1,177
-	-	45,199	24,115	690,865	323,870	6	808	624	7,332	5,213
-	-	47,541	26,091	714,115	340,437	63	2,030	1,770	16,090	12,446
-	-	7	7	33	32	9	26	25	136	121
-	-	32	37	376	346	11	79	81	1,072	1,052
-	-	297	261	1,907	1,507	15	238	222	1,513	1,263
-	-	402	380	4,109	2,995	17	585	535	4,271	3,454
-	-	1,509	1,195	15,121	10,123	5	294	283	1,766	1,343
-	-	45,294	24,211	692,569	325,432	6	808	624	7,332	5,213
-	-	47,541	26,091	714,115	340,437	63	2,030	1,770	16,090	12,446
-	-	7	7	33	32	9	26	25	136	121
-	-	54	45	499	408	12	102	89	1,139	1,084
-	-	401	322	3,400	2,558	19	369	334	2,234	1,808
-	-	927	693	14,130	10,034	13	496	462	4,102	3,349
-	-	1,876	1,430	17,352	11,177	6	459	418	3,695	2,780
-	-	44,276	23,594	678,702	316,228	4	578	442	4,784	3,304
-	-	47,541	26,091	714,115	340,437	63	2,030	1,770	16,090	12,446
-	-	4	4	x	x	9	51	49	x	x
-	-	18	17	x	x	5	29	28	x	x
-	-	136	135	704	583	16	269	238	986	813
-	-	3,118	2,514	16,575	11,081	29	1,119	1,050	8,892	7,217
-	-	44,265	23,421	696,772	328,721	4	562	405	6,063	4,296

第4表 雇用形態別の男女別の従業者数、別経営の事業所から

区 分	事業所数	従業者数			個人業主(個人経営の事業主)及び 無給の家族従業者			有給役員		
		計	男	女	計	男	女	計	男	女
		<b>経 営 組 織 別 計</b>	<b>155</b>	<b>49,571</b>	<b>16,058</b>	<b>33,513</b>	<b>7</b>	<b>4</b>	<b>3</b>	<b>145</b>
会 社	93	47,541	15,236	32,306	-	-	-	135	121	14
会社以外の法人・団体 及び個人経営	63	2,030	823	1,207	7	4	3	10	9	1
<b>資 本 金 規 模 別 計</b>	<b>155</b>	<b>49,571</b>	<b>16,058</b>	<b>33,513</b>	<b>7</b>	<b>4</b>	<b>3</b>	<b>145</b>	<b>130</b>	<b>15</b>
500万円未満	4	237	114	123	-	-	-	9	7	2
500万円以上1千万円未満	4	71	38	33	-	-	-	8	7	1
1千万円以上5千万円未満	29	3,137	1,397	1,740	-	-	-	36	27	9
5千万円以上1億円未満	29	2,311	1,060	1,252	-	-	-	42	41	1
1億円以上10億円未満	17	4,529	1,355	3,174	-	-	-	22	21	1
10億円以上	10	37,256	11,272	25,984	-	-	-	18	18	-
資本金なし	63	2,030	823	1,207	7	4	3	10	9	1
<b>単 独 事 業 所、本 社、支 社 別 計</b>	<b>155</b>	<b>49,571</b>	<b>16,058</b>	<b>33,513</b>	<b>7</b>	<b>4</b>	<b>3</b>	<b>145</b>	<b>130</b>	<b>15</b>
単 独 事 業 所	50	14,429	5,273	9,156	7	4	3	89	80	9
本 社	11	26,947	7,831	19,117	-	-	-	32	29	3
支 社	95	8,195	2,955	5,240	-	-	-	24	21	3
<b>従 業 者 規 模 別 計</b>	<b>155</b>	<b>49,571</b>	<b>16,058</b>	<b>33,513</b>	<b>7</b>	<b>4</b>	<b>3</b>	<b>145</b>	<b>130</b>	<b>15</b>
4人以下	14	40	21	19	6	3	3	3	2	1
5人～9人	15	104	43	61	1	1	-	2	1	1
10人～29人	33	582	277	305	-	-	-	20	16	4
30人～49人	27	965	528	437	-	-	-	20	19	1
50人～99人	27	1,873	909	965	-	-	-	28	23	5
100人以上	40	46,007	14,281	31,726	-	-	-	72	69	3
<b>事 業 従 事 者 規 模 別 計</b>	<b>155</b>	<b>49,571</b>	<b>16,058</b>	<b>33,513</b>	<b>7</b>	<b>4</b>	<b>3</b>	<b>145</b>	<b>130</b>	<b>15</b>
4人以下	12	33	15	18	6	3	3	3	2	1
5人～9人	17	111	49	62	1	1	-	2	1	1
10人～29人	31	535	255	280	-	-	-	20	16	4
30人～49人	28	987	537	450	-	-	-	20	19	1
50人～99人	27	1,803	873	931	-	-	-	25	21	4
100人以上	41	46,102	14,330	31,772	-	-	-	75	71	4
<b>公 園、遊 園 地・テ ィ マ パ ー ク 業 務 の 事 業 従 事 者 規 模 別 計</b>	<b>155</b>	<b>49,571</b>	<b>16,058</b>	<b>33,513</b>	<b>7</b>	<b>4</b>	<b>3</b>	<b>145</b>	<b>130</b>	<b>15</b>
4人以下	12	33	15	18	6	3	3	3	2	1
5人～9人	19	156	65	91	1	1	-	5	4	1
10人～29人	37	770	388	382	-	-	-	18	14	4
30人～49人	30	1,423	712	711	-	-	-	47	43	4
50人～99人	26	2,335	1,130	1,205	-	-	-	17	14	3
100人以上	31	44,854	13,748	31,106	-	-	-	55	53	2
<b>年 間 売 上 高 規 模 別 計</b>	<b>155</b>	<b>49,571</b>	<b>16,058</b>	<b>33,513</b>	<b>7</b>	<b>4</b>	<b>3</b>	<b>145</b>	<b>130</b>	<b>15</b>
1千万円未満	11	55	32	23	7	4	3	2	1	1
1千万円以上3千万円未満	8	47	20	27	-	-	-	2	1	1
3千万円以上1億円未満	27	405	228	177	-	-	-	10	8	2
1億円以上10億円未満	72	4,237	2,046	2,191	-	-	-	61	54	7
10億円以上	38	44,827	13,733	31,095	-	-	-	70	66	4

派遣されている人、公園、遊園地・テーマパーク業務の事業従事者数

雇 用 形 態 別 ( 人 )								
常 用 雇 用 者								
正社員・正職員としている人			正社員・正職員以外の人(パート・アルバイトなど)			(就業時間換算雇用者数)		
計	男	女	計	男	女	計	男	女
<b>12,342</b>	<b>6,190</b>	<b>6,152</b>	<b>29,760</b>	<b>7,771</b>	<b>21,989</b>	<b>15,536</b>	<b>4,116</b>	<b>11,420</b>
11,903	5,931	5,972	28,269	7,245	21,024	14,541	3,768	10,773
439	259	180	1,491	526	966	996	348	648
<b>12,342</b>	<b>6,190</b>	<b>6,152</b>	<b>29,760</b>	<b>7,771</b>	<b>21,989</b>	<b>15,536</b>	<b>4,116</b>	<b>11,420</b>
52	31	21	48	5	43	23	4	19
39	21	18	15	6	9	9	4	5
871	556	315	1,965	706	1,259	1,006	400	606
1,083	597	486	1,067	385	682	631	204	427
1,141	528	613	2,959	626	2,333	1,436	342	1,094
8,717	4,198	4,519	22,215	5,517	16,698	11,436	2,814	8,622
439	259	180	1,491	526	966	996	348	648
<b>12,342</b>	<b>6,190</b>	<b>6,152</b>	<b>29,760</b>	<b>7,771</b>	<b>21,989</b>	<b>15,536</b>	<b>4,116</b>	<b>11,420</b>
4,056	2,099	1,957	10,033	2,975	7,058	3,617	1,110	2,507
6,457	3,116	3,341	13,866	3,032	10,834	9,169	2,128	7,041
1,829	975	854	5,861	1,764	4,098	2,751	878	1,873
<b>12,342</b>	<b>6,190</b>	<b>6,152</b>	<b>29,760</b>	<b>7,771</b>	<b>21,989</b>	<b>15,536</b>	<b>4,116</b>	<b>11,420</b>
9	6	3	21	9	12	13	6	7
47	22	25	54	19	35	38	13	25
202	115	87	327	135	192	201	83	118
302	190	112	582	292	291	314	151	163
759	418	341	861	370	491	558	239	319
11,023	5,439	5,584	27,915	6,946	20,969	14,413	3,624	10,789
<b>12,342</b>	<b>6,190</b>	<b>6,152</b>	<b>29,760</b>	<b>7,771</b>	<b>21,989</b>	<b>15,536</b>	<b>4,116</b>	<b>11,420</b>
5	2	3	18	7	11	10	4	6
51	26	25	57	21	36	41	15	26
188	104	84	299	124	175	183	77	106
309	194	115	597	297	301	322	153	169
714	398	316	834	356	478	550	234	316
11,075	5,466	5,609	27,955	6,966	20,989	14,431	3,633	10,798
<b>12,342</b>	<b>6,190</b>	<b>6,152</b>	<b>29,760</b>	<b>7,771</b>	<b>21,989</b>	<b>15,536</b>	<b>4,116</b>	<b>11,420</b>
5	2	3	18	7	11	10	4	6
70	35	35	80	25	55	54	17	37
283	145	138	421	211	210	245	115	130
660	382	278	653	261	392	404	160	244
752	437	315	1,229	528	701	841	354	487
10,572	5,189	5,383	27,359	6,739	20,620	13,982	3,466	10,516
<b>12,342</b>	<b>6,190</b>	<b>6,152</b>	<b>29,760</b>	<b>7,771</b>	<b>21,989</b>	<b>15,536</b>	<b>4,116</b>	<b>11,420</b>
7	4	3	36	21	15	20	13	7
23	9	14	22	10	12	18	9	9
91	49	42	296	166	130	158	81	77
1,133	739	394	2,301	937	1,365	1,277	522	755
11,088	5,389	5,699	27,105	6,637	20,468	14,064	3,491	10,573

第4表 雇用形態別の男女別の従業者数、別経営の事業所から

区 分	雇 用 形 態 別 ( 人 ) ( つ づ き )						
	臨時雇用者 (常用雇用者以外の雇用者)			該 当 事業所数	うち 別経営の事業所に派遣している人		
	計	男	女		計	男	女
<b>経 営 組 織 別 計</b>	<b>7,318</b>	<b>1,964</b>	<b>5,354</b>	<b>6</b>	<b>170</b>	<b>138</b>	<b>32</b>
会 社	7,235	1,939	5,296	6	170	138	32
会社以外の法人・団体 及び個人経営	83	25	58	-	-	-	-
<b>資 本 金 規 模 別 計</b>	<b>7,318</b>	<b>1,964</b>	<b>5,354</b>	<b>6</b>	<b>170</b>	<b>138</b>	<b>32</b>
500万円未満	128	71	57	-	-	-	-
500万円以上1千万円未満	9	4	5	-	-	-	-
1千万円以上5千万円未満	265	108	157	1	3	2	1
5千万円以上1億円未満	120	37	83	3	3	3	-
1億円以上10億円未満	407	180	227	1	2	2	-
10億円以上	6,306	1,539	4,767	1	162	131	31
資本金なし	83	25	58	-	-	-	-
<b>単 独 事 業 所、本 社、支 社 別 計</b>	<b>7,318</b>	<b>1,964</b>	<b>5,354</b>	<b>6</b>	<b>170</b>	<b>138</b>	<b>32</b>
単 独 事 業 所	244	115	129	2	5	4	1
本 社	6,593	1,654	4,939	4	165	134	31
支 社	481	195	286	-	-	-	-
<b>従 業 者 規 模 別 計</b>	<b>7,318</b>	<b>1,964</b>	<b>5,354</b>	<b>6</b>	<b>170</b>	<b>138</b>	<b>32</b>
4人以下	1	1	-	-	-	-	-
5人～9人	-	-	-	-	-	-	-
10人～29人	33	11	22	-	-	-	-
30人～49人	61	27	34	-	-	-	-
50人～99人	226	98	128	3	3	3	-
100人以上	6,997	1,827	5,170	3	167	135	32
<b>事 業 従 事 者 規 模 別 計</b>	<b>7,318</b>	<b>1,964</b>	<b>5,354</b>	<b>6</b>	<b>170</b>	<b>138</b>	<b>32</b>
4人以下	1	1	-	-	-	-	-
5人～9人	-	-	-	-	-	-	-
10人～29人	28	11	17	-	-	-	-
30人～49人	61	27	34	-	-	-	-
50人～99人	231	98	133	2	2	2	-
100人以上	6,997	1,827	5,170	4	168	136	32
<b>公 園、遊 園 地・テ ェ マ パ ー ク 業 務 の 事 業 従 事 者 規 模 別 計</b>	<b>7,318</b>	<b>1,964</b>	<b>5,354</b>	<b>6</b>	<b>170</b>	<b>138</b>	<b>32</b>
4人以下	1	1	-	-	-	-	-
5人～9人	-	-	-	-	-	-	-
10人～29人	48	18	30	-	-	-	-
30人～49人	64	27	37	2	2	2	-
50人～99人	337	151	186	1	1	1	-
100人以上	6,868	1,767	5,101	3	167	135	32
<b>年 間 売 上 高 規 模 別 計</b>	<b>7,318</b>	<b>1,964</b>	<b>5,354</b>	<b>6</b>	<b>170</b>	<b>138</b>	<b>32</b>
1千万円未満	3	2	1	-	-	-	-
1千万円以上3千万円未満	-	-	-	-	-	-	-
3千万円以上1億円未満	8	5	3	-	-	-	-
1億円以上10億円未満	742	316	426	-	-	-	-
10億円以上	6,565	1,641	4,924	6	170	138	32

派遣されている人、公園、遊園地・テーマパーク業務の事業従事者数(つづき)

該 当 事業所数	別経営の事業所から派遣されている人			事業従事者数 (「従業者数計」+ 「別経営の事業所から派遣されている人」- 「うち 別経営の事業所に派遣している人」)			うち、公園、遊園地・ テーマパーク業務の事 業従事者数
	計	男	女	計	男	女	
<b>39</b>	<b>602</b>	<b>271</b>	<b>331</b>	<b>50,003</b>	<b>16,192</b>	<b>33,812</b>	<b>27,860</b>
21	421	176	245	47,793	15,274	32,519	26,091
18	181	95	86	2,211	918	1,293	1,770
<b>39</b>	<b>602</b>	<b>271</b>	<b>331</b>	<b>50,003</b>	<b>16,192</b>	<b>33,812</b>	<b>27,860</b>
-	-	-	-	237	114	123	187
1	2	2	-	73	40	33	68
4	23	17	6	3,157	1,412	1,745	2,364
8	63	26	37	2,372	1,083	1,289	1,893
6	25	12	13	4,552	1,365	3,187	3,591
2	308	119	189	37,402	11,260	26,142	17,988
18	181	95	86	2,211	918	1,293	1,770
<b>39</b>	<b>602</b>	<b>271</b>	<b>331</b>	<b>50,003</b>	<b>16,192</b>	<b>33,812</b>	<b>27,860</b>
15	326	162	164	14,750	5,431	9,319	8,488
4	171	39	132	26,954	7,736	19,218	12,239
20	105	70	35	8,300	3,025	5,275	7,134
<b>39</b>	<b>602</b>	<b>271</b>	<b>331</b>	<b>50,003</b>	<b>16,192</b>	<b>33,812</b>	<b>27,860</b>
2	7	-	7	47	21	26	46
2	3	3	-	107	46	61	104
7	53	39	14	635	316	319	564
5	15	13	2	980	541	439	888
11	58	37	21	1,929	943	986	1,520
12	466	179	287	46,306	14,325	31,981	24,739
<b>39</b>	<b>602</b>	<b>271</b>	<b>331</b>	<b>50,003</b>	<b>16,192</b>	<b>33,812</b>	<b>27,860</b>
-	-	-	-	33	15	18	32
4	10	3	7	121	52	69	118
5	12	12	-	547	267	280	483
6	24	22	2	1,011	559	452	915
11	73	44	29	1,875	915	960	1,478
13	483	190	293	46,417	14,384	32,033	24,835
<b>39</b>	<b>602</b>	<b>271</b>	<b>331</b>	<b>50,003</b>	<b>16,192</b>	<b>33,812</b>	<b>27,860</b>
-	-	-	-	33	15	18	32
4	10	3	7	166	68	98	134
8	27	27	-	797	415	382	656
7	17	12	5	1,438	723	716	1,154
8	82	50	32	2,416	1,179	1,237	1,848
12	466	179	287	45,153	13,792	31,361	24,036
<b>39</b>	<b>602</b>	<b>271</b>	<b>331</b>	<b>50,003</b>	<b>16,192</b>	<b>33,812</b>	<b>27,860</b>
-	-	-	-	55	32	23	53
1	1	-	1	48	20	28	45
5	16	10	6	421	238	183	373
18	98	68	30	4,335	2,114	2,221	3,564
15	487	193	294	45,145	13,788	31,357	23,826

第5表 公園、遊園地・テーマパーク業務の業務種類別の該当事業所数及び年間売上高

区 分	公園、遊園地・テーマパーク業務の業務種類別							
	計		公 園		遊 園 地		テーマパーク	
	事業所数	年間売上高 (百万円)	該 当 事業所数	年間売上高 (百万円)	該 当 事業所数	年間売上高 (百万円)	該 当 事業所数	年間売上高 (百万円)
<b>経 営 組 織 別 計</b>	<b>155</b>	<b>352,883</b>	<b>82</b>	<b>13,756</b>	<b>51</b>	<b>36,752</b>	<b>23</b>	<b>302,375</b>
会 社	93	340,437	32	6,174	43	35,314	18	298,949
会社以外の法人・団体 及び個人経営	63	12,446	50	7,582	8	1,438	5	3,427
<b>資 本 金 規 模 別 計</b>	<b>155</b>	<b>352,883</b>	<b>82</b>	<b>13,756</b>	<b>51</b>	<b>36,752</b>	<b>23</b>	<b>302,375</b>
500万円未満	4	x	3	x	1	x	-	-
500万円以上1千万円未満	4	x	2	x	2	x	-	-
1千万円以上5千万円未満	29	14,942	12	3,507	13	9,688	4	1,747
5千万円以上1億円未満	29	20,076	7	1,370	15	11,116	7	7,590
1億円以上10億円未満	17	12,699	5	716	9	5,468	3	6,515
10億円以上	10	290,972	3	202	3	7,674	4	283,096
資本金なし	63	12,446	50	7,582	8	1,438	5	3,427
<b>単 独 事 業 所、本 社、支 社 別 計</b>	<b>155</b>	<b>352,883</b>	<b>82</b>	<b>13,756</b>	<b>51</b>	<b>36,752</b>	<b>23</b>	<b>302,375</b>
単 独 事 業 所	50	139,033	24	x	15	x	11	121,828
本 社	11	179,441	1	x	4	x	6	173,263
支 社	95	34,408	57	10,896	32	16,228	6	7,284
<b>従 業 者 規 模 別 計</b>	<b>155</b>	<b>352,883</b>	<b>82</b>	<b>13,756</b>	<b>51</b>	<b>36,752</b>	<b>23</b>	<b>302,375</b>
4人以下	14	233	13	x	-	-	1	x
5人～9人	15	1,319	15	1,319	-	-	-	-
10人～29人	33	3,097	26	x	6	610	1	x
30人～49人	27	6,289	16	x	10	2,659	1	x
50人～99人	27	12,862	5	1,149	16	7,652	6	4,061
100人以上	40	329,083	7	5,100	19	25,831	14	298,152
<b>事 業 従 事 者 規 模 別 計</b>	<b>155</b>	<b>352,883</b>	<b>82</b>	<b>13,756</b>	<b>51</b>	<b>36,752</b>	<b>23</b>	<b>302,375</b>
4人以下	12	153	11	x	-	-	1	x
5人～9人	17	1,398	17	1,398	-	-	-	-
10人～29人	31	2,770	25	x	5	444	1	x
30人～49人	28	6,450	17	x	10	2,659	1	x
50人～99人	27	11,466	5	1,149	17	7,818	5	2,499
100人以上	41	330,645	7	5,100	19	25,831	15	299,714
<b>公 園、遊 園 地・テ ィ マ パ ー ク 業 務 の 事 業 従 事 者 規 模 別 計</b>	<b>155</b>	<b>352,883</b>	<b>82</b>	<b>13,756</b>	<b>51</b>	<b>36,752</b>	<b>23</b>	<b>302,375</b>
4人以下	12	153	11	x	-	-	1	x
5人～9人	19	1,492	19	1,492	-	-	-	-
10人～29人	37	4,366	27	x	8	686	2	x
30人～49人	30	13,383	16	3,730	12	8,361	3	1,292
50人～99人	26	13,956	6	4,145	16	6,870	4	2,941
100人以上	31	319,533	3	1,504	15	20,835	13	297,194
<b>年 間 売 上 高 規 模 別 計</b>	<b>155</b>	<b>352,883</b>	<b>82</b>	<b>13,756</b>	<b>51</b>	<b>36,752</b>	<b>23</b>	<b>302,375</b>
1千万円未満	11	37	9	x	1	x	1	x
1千万円以上3千万円未満	8	134	8	134	-	-	-	-
3千万円以上1億円未満	27	1,396	24	1,255	3	141	-	-
1億円以上10億円未満	72	18,299	38	x	30	x	4	x
10億円以上	38	333,017	3	3,361	17	27,864	18	301,793

第6表 事業所数、総敷地面積、駐車場の台数及び保有施設別の該当事業所数等

区 分	事業所数	公園、遊園地・ テーマパーク の総敷地面積 (㎡)	総敷地面積別事業所数			駐 車 場		駐車台数別事業所数		
			1万㎡未満	1万～ 10万㎡未満	10万㎡以上	該 当 事業所数	台数 (台)	500台未満	500～ 1000台未満	1000台以上
			<b>経 営 組 織 別 計</b>	<b>155</b>	<b>57,494,970</b>	<b>26</b>	<b>54</b>	<b>76</b>	<b>126</b>	<b>136,440</b>
会 社	93	37,193,218	13	27	53	83	116,279	34	13	36
会社以外の法人・団体 及び個人経営	63	20,301,752	13	27	23	44	20,161	31	5	8
<b>資 本 金 規 模 別 計</b>	<b>155</b>	<b>57,494,970</b>	<b>26</b>	<b>54</b>	<b>76</b>	<b>126</b>	<b>136,440</b>	<b>65</b>	<b>18</b>	<b>44</b>
500万円未満	4	356,000	-	3	1	4	1,470	3	-	1
500万円以上1千万円未満	4	1,012,612	1	-	3	3	5,550	1	-	2
1千万円以上5千万円未満	29	10,506,538	2	10	17	27	30,789	10	8	9
5千万円以上1億円未満	29	10,080,387	5	8	16	25	19,982	12	2	11
1億円以上10億円未満	17	4,085,731	3	6	8	14	17,751	6	2	6
10億円以上	10	11,151,950	2	-	8	10	40,737	2	1	7
資本金なし	63	20,301,752	13	27	23	44	20,161	31	5	8
<b>単 独 事 業 所、本 社、支 社 別 計</b>	<b>155</b>	<b>57,494,970</b>	<b>26</b>	<b>54</b>	<b>76</b>	<b>126</b>	<b>136,440</b>	<b>65</b>	<b>18</b>	<b>44</b>
単 独 事 業 所	50	9,386,562	12	15	23	37	32,841	21	3	13
本 社	11	3,267,477	2	2	7	11	40,130	2	-	9
支 社	95	44,840,931	12	37	46	79	63,469	42	15	22
<b>従 業 者 規 模 別 計</b>	<b>155</b>	<b>57,494,970</b>	<b>26</b>	<b>54</b>	<b>76</b>	<b>126</b>	<b>136,440</b>	<b>65</b>	<b>18</b>	<b>44</b>
4人以下	14	585,007	9	3	2	11	393	11	-	-
5人～9人	15	4,482,701	3	9	3	11	3,562	10	-	1
10人～29人	33	16,418,065	1	18	14	26	10,449	20	3	3
30人～49人	27	18,827,290	4	8	15	22	19,292	12	4	6
50人～99人	27	6,274,517	2	8	17	25	22,651	7	6	12
100人以上	40	10,907,390	7	8	25	32	80,093	5	5	22
<b>事 業 従 事 者 規 模 別 計</b>	<b>155</b>	<b>57,494,970</b>	<b>26</b>	<b>54</b>	<b>76</b>	<b>126</b>	<b>136,440</b>	<b>65</b>	<b>18</b>	<b>44</b>
4人以下	12	554,970	9	1	2	9	360	9	-	-
5人～9人	17	4,512,738	3	11	3	13	3,595	12	-	1
10人～29人	31	16,225,049	1	17	13	24	8,371	19	3	2
30人～49人	28	18,849,306	4	9	15	23	19,342	13	4	6
50人～99人	27	6,111,517	2	8	17	25	23,679	7	6	12
100人以上	41	11,241,390	7	8	26	33	81,093	5	5	23
<b>公 園、遊 園 地・テ ィ マ パ ー ク 業 務 の 事 業 従 事 者 規 模 別 計</b>	<b>155</b>	<b>57,494,970</b>	<b>26</b>	<b>54</b>	<b>76</b>	<b>126</b>	<b>136,440</b>	<b>65</b>	<b>18</b>	<b>44</b>
4人以下	12	554,970	9	1	2	9	360	9	-	-
5人～9人	19	4,617,438	3	13	3	15	3,715	14	-	1
10人～29人	37	17,145,194	1	20	16	28	11,501	20	4	4
30人～49人	30	19,886,979	6	5	20	27	32,092	15	4	9
50人～99人	26	6,291,937	1	10	15	23	34,537	4	6	13
100人以上	31	8,998,452	6	5	20	24	54,235	3	4	17
<b>年 間 売 上 高 規 模 別 計</b>	<b>155</b>	<b>57,494,970</b>	<b>26</b>	<b>54</b>	<b>76</b>	<b>126</b>	<b>136,440</b>	<b>65</b>	<b>18</b>	<b>44</b>
1千万円未満	11	418,633	6	4	1	10	380	10	-	-
1千万円以上3千万円未満	8	375,329	3	3	2	7	811	7	-	-
3千万円以上1億円未満	27	7,182,404	2	15	10	19	4,842	17	1	1
1億円以上10億円未満	72	38,561,561	6	24	42	63	51,988	25	15	23
10億円以上	38	10,957,043	9	8	21	28	78,419	6	2	20

注4.「駐車場」には、駐車場のない事業所は集計から除いている。

第6表 事業所数、総敷地面積、駐車場の台数

区 分	アトラクション施設		大型遊具		自然遊具		他の遊戯施設		動物園
	該 当 事業所数	延種類	該 当 事業所数	延種類	該 当 事業所数	延種類	該 当 事業所数	延種類	
	<b>経 営 組 織 別 計</b>	<b>23</b>	<b>577</b>	<b>54</b>	<b>791</b>	<b>39</b>	<b>220</b>	<b>53</b>	
会 社	18	552	45	729	29	147	38	251	14
会社以外の法人・団体 及び個人経営	5	25	9	62	10	73	15	56	2
<b>資 本 金 規 模 別 計</b>	<b>23</b>	<b>577</b>	<b>54</b>	<b>791</b>	<b>39</b>	<b>220</b>	<b>53</b>	<b>307</b>	<b>16</b>
500万円未満	-	-	1	x	1	x	-	-	-
500万円以上1千万円未満	-	-	2	x	2	x	1	x	1
1千万円以上5千万円未満	4	47	13	223	8	19	12	61	8
5千万円以上1億円未満	7	203	15	260	11	85	14	125	1
1億円以上10億円未満	3	129	10	85	6	36	8	50	4
10億円以上	4	173	4	132	1	x	3	x	-
資本金なし	5	25	9	62	10	73	15	56	2
<b>単 独 事 業 所、 本 社、 支 社 別 計</b>	<b>23</b>	<b>577</b>	<b>54</b>	<b>791</b>	<b>39</b>	<b>220</b>	<b>53</b>	<b>307</b>	<b>16</b>
単 独 事 業 所	11	215	15	256	11	x	16	86	3
本 社	6	195	4	116	2	x	4	32	3
支 社	6	167	35	419	26	183	33	189	10
<b>従 業 者 規 模 別 計</b>	<b>23</b>	<b>577</b>	<b>54</b>	<b>791</b>	<b>39</b>	<b>220</b>	<b>53</b>	<b>307</b>	<b>16</b>
4人以下	1	x	-	-	1	x	1	x	-
5人～9人	-	-	-	-	3	43	2	x	-
10人～29人	1	x	7	43	5	x	7	30	2
30人～49人	1	x	10	91	9	70	11	93	3
50人～99人	6	188	16	224	10	57	15	94	4
100人以上	14	372	21	433	11	40	17	87	7
<b>事 業 従 事 者 規 模 別 計</b>	<b>23</b>	<b>577</b>	<b>54</b>	<b>791</b>	<b>39</b>	<b>220</b>	<b>53</b>	<b>307</b>	<b>16</b>
4人以下	1	x	-	-	1	x	1	x	-
5人～9人	-	-	-	-	3	43	2	x	-
10人～29人	1	x	6	33	4	x	6	29	2
30人～49人	1	x	10	91	9	70	11	93	3
50人～99人	5	167	17	234	11	58	16	95	4
100人以上	15	393	21	433	11	40	17	87	7
<b>公 園、 遊 園 地・ テー マ パー ク 業 務 の 事 業 従 事 者 規 模 別 計</b>	<b>23</b>	<b>577</b>	<b>54</b>	<b>791</b>	<b>39</b>	<b>220</b>	<b>53</b>	<b>307</b>	<b>16</b>
4人以下	1	x	-	-	1	x	1	x	-
5人～9人	-	-	-	-	4	45	2	x	-
10人～29人	2	x	9	58	6	x	9	52	4
30人～49人	3	58	12	224	10	92	13	98	3
50人～99人	4	44	16	175	9	39	14	89	4
100人以上	13	363	17	334	9	31	14	65	5
<b>年 間 売 上 高 規 模 別 計</b>	<b>23</b>	<b>577</b>	<b>54</b>	<b>791</b>	<b>39</b>	<b>220</b>	<b>53</b>	<b>307</b>	<b>16</b>
1千万円未満	1	x	1	x	1	x	2	x	-
1千万円以上3千万円未満	-	-	-	-	1	x	1	x	-
3千万円以上1億円未満	-	-	3	x	4	44	5	30	1
1億円以上10億円未満	4	x	33	359	25	130	30	178	11
10億円以上	18	546	17	413	8	x	15	93	4

及び保有施設別の該当事業所数等(つづき)

保 有 施 設 別											
植物園	水族館	他の博物館相当施設		プール・スパ	スケート場	テニスコート	他のスポーツ施設		食堂・売店 (直営)	宿泊施設 (直営で同一敷地内の施設のみ)	
		該 当 事業所数	延種類				該 当 事業所数	延種類		該 当 事業所数	該 当 事業所数
<b>27</b>	<b>2</b>	<b>36</b>	<b>85</b>	<b>33</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>23</b>	<b>41</b>	<b>120</b>	<b>9</b>	
18	1	17	32	30	2	2	17	30	79	6	
9	1	19	53	3	-	1	6	11	41	3	
<b>27</b>	<b>2</b>	<b>36</b>	<b>85</b>	<b>33</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>23</b>	<b>41</b>	<b>120</b>	<b>9</b>	
2	-	2	x	-	-	1	1	x	3	1	
-	-	1	x	2	-	-	-	-	1	-	
7	1	7	16	11	1	-	5	x	26	2	
4	-	5	8	8	1	-	6	16	24	1	
3	-	1	x	6	-	1	4	6	15	2	
2	-	1	x	3	-	-	1	x	10	-	
9	1	19	53	3	-	1	6	11	41	3	
<b>27</b>	<b>2</b>	<b>36</b>	<b>85</b>	<b>33</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>23</b>	<b>41</b>	<b>120</b>	<b>9</b>	
9	2	14	36	9	1	1	8	10	42	4	
2	-	3	10	4	-	-	-	-	11	1	
16	-	19	39	20	1	2	15	31	67	4	
<b>27</b>	<b>2</b>	<b>36</b>	<b>85</b>	<b>33</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>23</b>	<b>41</b>	<b>120</b>	<b>9</b>	
1	-	6	12	-	-	-	-	-	6	-	
1	-	7	21	-	-	-	1	x	7	-	
7	1	4	6	4	-	-	4	x	23	3	
5	1	9	26	5	-	1	7	20	20	1	
7	-	4	11	13	-	-	7	8	26	2	
6	-	6	9	11	2	2	4	6	38	3	
<b>27</b>	<b>2</b>	<b>36</b>	<b>85</b>	<b>33</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>23</b>	<b>41</b>	<b>120</b>	<b>9</b>	
1	-	5	11	-	-	-	-	-	6	-	
1	-	8	22	-	-	-	1	x	7	-	
7	1	3	5	3	-	-	3	x	21	3	
5	1	10	27	5	-	1	7	20	21	1	
7	-	3	7	14	-	-	8	10	26	2	
6	-	7	13	11	2	2	4	6	39	3	
<b>27</b>	<b>2</b>	<b>36</b>	<b>85</b>	<b>33</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>23</b>	<b>41</b>	<b>120</b>	<b>9</b>	
1	-	5	11	-	-	-	-	-	6	-	
2	-	8	22	-	-	-	2	x	9	-	
9	1	5	7	4	-	-	3	x	26	3	
6	1	10	31	9	-	1	8	21	25	2	
5	-	5	8	10	-	-	7	9	24	2	
4	-	3	6	10	2	2	3	5	30	2	
<b>27</b>	<b>2</b>	<b>36</b>	<b>85</b>	<b>33</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>23</b>	<b>41</b>	<b>120</b>	<b>9</b>	
1	-	4	4	-	-	-	-	-	6	1	
-	-	4	12	-	-	-	-	-	5	-	
6	1	8	20	2	-	-	2	x	17	2	
15	1	15	41	17	-	3	17	34	56	5	
5	-	5	8	14	2	-	4	x	36	1	

第7表 入場料別事業所数

区 分	入 場 料 別 事 業 所 数								
	事業所数	入 場 料 あり							
		大 人						パスポート・フリーバス	
		パスポート・フリーバス料金等			そ の 他			パスポート・フリーバス	
	1,000円未満	1,000円以上 3,000円未満	3,000円以上	500円未満	500円以上 1,000円未満	1,000円以上	1,000円未満	1,000円以上 3,000円未満	
<b>経営組織別計</b>	<b>155</b>	-	<b>1</b>	<b>6</b>	<b>43</b>	<b>40</b>	<b>55</b>	<b>1</b>	<b>1</b>
会 社	93	-	-	6	9	21	51	-	1
会社以外の法人・団体 及び個人経営	63	-	1	-	34	19	4	1	-
<b>資本金規模別計</b>	<b>155</b>	-	<b>1</b>	<b>6</b>	<b>43</b>	<b>40</b>	<b>55</b>	<b>1</b>	<b>1</b>
500万円未満	4	-	-	-	-	2	2	-	-
500万円以上1千万円未満	4	-	-	-	-	2	2	-	-
1千万円以上5千万円未満	29	-	-	-	3	7	17	-	-
5千万円以上1億円未満	29	-	-	3	2	5	15	-	1
1億円以上10億円未満	17	-	-	1	4	2	10	-	-
10億円以上	10	-	-	2	-	3	5	-	-
資本金なし	63	-	1	-	34	19	4	1	-
<b>単独事業所、本社、支社別計</b>	<b>155</b>	-	<b>1</b>	<b>6</b>	<b>43</b>	<b>40</b>	<b>55</b>	<b>1</b>	<b>1</b>
単 独 事 業 所	50	-	-	3	7	18	21	-	1
本 社	11	-	-	2	-	2	6	-	-
支 社	95	-	1	1	36	20	28	1	-
<b>従業員規模別計</b>	<b>155</b>	-	<b>1</b>	<b>6</b>	<b>43</b>	<b>40</b>	<b>55</b>	<b>1</b>	<b>1</b>
4人以下	14	-	1	-	5	8	-	1	-
5人～9人	15	-	-	-	8	6	1	-	-
10人～29人	33	-	-	-	16	8	6	-	-
30人～49人	27	-	-	-	12	7	5	-	-
50人～99人	27	-	-	-	1	5	18	-	-
100人以上	40	-	-	6	1	6	25	-	1
<b>事業従事者規模別計</b>	<b>155</b>	-	<b>1</b>	<b>6</b>	<b>43</b>	<b>40</b>	<b>55</b>	<b>1</b>	<b>1</b>
4人以下	12	-	1	-	3	8	-	1	-
5人～9人	17	-	-	-	10	6	1	-	-
10人～29人	31	-	-	-	15	8	6	-	-
30人～49人	28	-	-	-	13	7	5	-	-
50人～99人	27	-	-	-	1	5	17	-	-
100人以上	41	-	-	6	1	6	26	-	1
<b>公園、遊園地・テーマパーク 業務の事業従事者規模別計</b>	<b>155</b>	-	<b>1</b>	<b>6</b>	<b>43</b>	<b>40</b>	<b>55</b>	<b>1</b>	<b>1</b>
4人以下	12	-	1	-	3	8	-	1	-
5人～9人	19	-	-	-	11	7	1	-	-
10人～29人	37	-	-	-	17	7	9	-	-
30人～49人	30	-	-	-	11	9	10	-	-
50人～99人	26	-	-	-	1	4	16	-	-
100人以上	31	-	-	6	-	5	19	-	1
<b>年間売上高規模別計</b>	<b>155</b>	-	<b>1</b>	<b>6</b>	<b>43</b>	<b>40</b>	<b>55</b>	<b>1</b>	<b>1</b>
1千万円未満	11	-	-	-	3	7	-	-	-
1千万円以上3千万円未満	8	-	1	-	3	4	-	1	-
3千万円以上1億円未満	27	-	-	-	15	7	3	-	-
1億円以上10億円未満	72	-	-	1	21	18	27	-	-
10億円以上	38	-	-	5	1	4	25	-	1

及び年間入場者数等

				年間入場者数又は年間利用者数 (人)					
				入場料なし	年間入場者数 (入場料あり)				年間利用者数 (入場料なし)
小 人					大 人		小 人		
料金等	そ の 他				一 般	団 体	一 般	団 体	
3,000円以上	500円未満	500円以上 1,000円未満	1,000円以上						
<b>5</b>	<b>57</b>	<b>43</b>	<b>16</b>	<b>11</b>	<b>58,222,763</b>	<b>12,080,006</b>	<b>12,753,181</b>	<b>2,272,454</b>	<b>8,475,383</b>
5	25	40	14	6	49,602,997	10,634,280	11,192,685	2,022,493	5,673,837
-	32	3	2	5	8,619,766	1,445,726	1,560,496	249,961	2,801,546
<b>5</b>	<b>57</b>	<b>43</b>	<b>16</b>	<b>11</b>	<b>58,222,763</b>	<b>12,080,006</b>	<b>12,753,181</b>	<b>2,272,454</b>	<b>8,475,383</b>
-	2	2	-	-	378,889	66,571	38,084	12,823	-
-	2	1	1	-	343,681	48,160	153,929	19,421	-
-	11	13	3	2	5,988,537	794,094	2,409,043	340,479	x
2	3	14	5	4	5,708,701	854,621	1,626,831	238,975	x
1	6	7	3	-	4,528,016	241,059	1,879,206	295,713	-
2	1	3	2	-	32,655,173	8,629,775	5,085,592	1,115,082	-
-	32	3	2	5	8,619,766	1,445,726	1,560,496	249,961	2,801,546
<b>5</b>	<b>57</b>	<b>43</b>	<b>16</b>	<b>11</b>	<b>58,222,763</b>	<b>12,080,006</b>	<b>12,753,181</b>	<b>2,272,454</b>	<b>8,475,383</b>
2	21	16	8	1	19,878,230	1,844,033	4,173,045	499,360	x
2	-	6	2	1	21,502,820	8,153,413	3,571,883	1,088,992	x
1	36	21	6	9	16,841,713	2,082,560	5,008,253	684,102	x
<b>5</b>	<b>57</b>	<b>43</b>	<b>16</b>	<b>11</b>	<b>58,222,763</b>	<b>12,080,006</b>	<b>12,753,181</b>	<b>2,272,454</b>	<b>8,475,383</b>
-	10	2	-	-	220,036	70,189	22,346	4,541	-
-	11	1	-	-	837,196	152,338	132,676	22,385	-
-	16	6	-	3	2,556,804	386,579	333,722	68,058	x
-	9	4	2	3	4,899,648	822,436	842,452	96,356	783,393
-	3	16	4	3	4,023,237	565,573	1,350,984	181,704	3,762,437
5	8	14	10	2	45,685,842	10,082,891	10,071,001	1,899,410	x
<b>5</b>	<b>57</b>	<b>43</b>	<b>16</b>	<b>11</b>	<b>58,222,763</b>	<b>12,080,006</b>	<b>12,753,181</b>	<b>2,272,454</b>	<b>8,475,383</b>
-	8	2	-	-	153,941	69,370	18,624	4,256	-
-	13	1	-	-	903,291	153,157	136,398	22,670	-
-	15	6	-	2	2,547,661	381,034	333,539	68,019	x
-	10	4	2	3	4,908,791	827,981	842,635	96,395	783,393
-	3	16	3	4	3,980,699	537,214	1,333,159	169,820	4,652,305
5	8	14	11	2	45,728,380	10,111,250	10,088,826	1,911,294	x
<b>5</b>	<b>57</b>	<b>43</b>	<b>16</b>	<b>11</b>	<b>58,222,763</b>	<b>12,080,006</b>	<b>12,753,181</b>	<b>2,272,454</b>	<b>8,475,383</b>
-	8	2	-	-	153,941	69,370	18,624	4,256	-
-	15	1	-	-	956,873	168,362	137,598	22,968	-
-	15	8	1	4	3,511,560	552,749	413,122	96,178	x
-	9	11	2	1	6,482,832	939,395	1,685,977	248,676	x
-	4	12	4	5	4,865,275	874,119	1,392,745	190,587	5,059,305
5	6	9	9	1	42,252,282	9,476,011	9,105,115	1,709,789	x
<b>5</b>	<b>57</b>	<b>43</b>	<b>16</b>	<b>11</b>	<b>58,222,763</b>	<b>12,080,006</b>	<b>12,753,181</b>	<b>2,272,454</b>	<b>8,475,383</b>
-	9	1	-	1	49,017	5,167	15,665	2,153	x
-	6	1	-	-	154,225	35,279	17,791	2,927	-
-	15	3	-	2	1,150,660	190,473	191,005	20,151	x
1	25	23	3	5	11,631,017	1,683,219	2,672,284	372,213	3,122,204
4	2	15	13	3	45,237,844	10,165,868	9,856,436	1,875,010	4,746,792



# 参 考

# 経済構造実態調査規則

平成三十一年四月一日  
総務省・経済産業省令第一号  
最終改正 令和元年十二月十三日  
総務省・経済産業省令第四号

(趣旨)

第一条 統計法（以下「法」という。）第二条第四項に規定する基幹統計である経済構造統計を作成するための調査のうち経済センサス活動調査規則（平成二十三年総務省・経済産業省令第一号）第一条に規定するもの（以下「経済センサス活動調査」という。）の実施中間年（経済センサス活動調査を実施する年以外の年をいう。以下同じ。）における経済構造統計を作成するための調査のうち製造業及びサービス産業の付加価値等の構造を明らかにする調査（以下「経済構造実態調査」という。）の実施に関しては、この省令の定めるところによる。

(調査の目的)

第二条 経済構造実態調査は、製造業及びサービス産業の付加価値等の構造を明らかにし、経済センサス活動調査の実施中間年における経済構造統計を作成することを目的とする。

(定義)

第三条 この省令において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 事業所 物の生産又はサービスの提供が事業として行われている一定の場所
- 二 企業 法人（国、地方公共団体及び外国の法人を除く。以下同じ。）及び事業を営む個人

(調査日)

第四条 経済構造実態調査は、経済センサス活動調査の実施中間年の毎年六月一日（以下「調査日」という。）現在によって行う。

(調査の種類)

第五条 経済構造実態調査は、甲調査及び乙調査とする。

(調査の対象)

第六条 甲調査は、事業を営む個人及び法第二条第九項に規定する統計基準である日本標準産業分類に掲げる産業のうち次の各号に掲げるものに属する法人を除いた企業であって、日本標準産業分類における大分類、中分類又は小分類ごとに、各分類に属する法人の売上高を上位から累積し、当該分類における売上高総額の八割を達成する範囲に含まれるもの（以下「甲調査企業」という。）について行う。

- 一 大分類A—農業、林業
- 二 大分類B—漁業

三 大分類C—鉱業、採石業、砂利採取業

四 大分類D—建設業

五 大分類N—生活関連サービス業、娯楽業のうち、中分類七九—その他の生活関連サービス業（小分類七九二—家事サービス業に限る。）

六 大分類R—サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類九三—政治・経済・文化団体、中分類九四—宗教及び中分類九六—外国公務

七 大分類S—公務（他に分類されるものを除く）

2 乙調査のうち、企業に関する調査は、日本標準産業分類に掲げる産業のうち、次に掲げる産業に属する企業であって、総務大臣及び経済産業大臣が指定するもの（以下「乙調査企業」という。）について行う。

一 小分類四—映像情報制作・配給業

二 小分類四—音声情報制作業

三 小分類四—新聞業

四 小分類四—出版業

五 小分類四—映像・音声・文字情報制作に付随するサービス業

六 小分類六—クレジットカード業、割賦金融業

3 乙調査のうち、事業所に関する調査は、日本標準産業分類に掲げる産業のうち、次に掲げる産業に属する事業所であって、総務大臣及び経済産業大臣が指定するもの（以下「乙調査事業所」という。）について行う。

一 小分類三—ソフトウェア業

二 小分類三—情報処理・提供サービス業

三 小分類四—インターネット付随サービス業

四 小分類七—各種物品賃貸業

五 小分類七—産業用機械器具賃貸業

六 小分類七—事務用機械器具賃貸業

七 小分類七—自動車賃貸業

八 小分類七—スポーツ・娯楽用品賃貸業

九 小分類七—その他の物品賃貸業

十 小分類七—デザイン業

十一 小分類七—広告業

十二 小分類七—機械設計業

十三 小分類七—計量証明業

十四 小分類七—冠婚葬祭業

十五 小分類八—映画館

十六 小分類八—興行場（別掲を除く）、興行団

- 十七 小分類八〇四—スポーツ施設提供業
- 十八 小分類八〇五—公園、遊園地
- 十九 小分類八二一—学習塾
- 二十 小分類八二四—教養・技能教授業
- 二十一 小分類九〇一—機械修理業(電気機械器具を除く)
- 二十二 小分類九〇二—電気機械器具修理業

(調査事項等)

第七条 経済構造実態調査は、総務大臣及び経済産業大臣が定める様式による調査票により、甲調査の場合には第一号に掲げる事項のうち甲調査企業の属性に応じて必要となるものを、乙調査のうち企業に関する調査の場合には第二号に掲げる事項のうち乙調査企業の産業及び従業者数に応じて必要となるものを、乙調査のうち事業所に関する調査の場合には第三号に掲げる事項のうち乙調査事業所の産業及び従業者数に応じて必要となるものを調査する。

一 甲調査企業に関する事項

- イ 名称、電話番号及び法人番号
- ロ 所在地
- ハ 経営組織及び資本金等の額
- ニ 消費税の税込記入・税抜記入の別
- ホ 売上(収入)金額及び年間商品販売額
- ヘ 費用総額及び費用の主要項目別金額
- ト 主な事業の内容
- チ 事業活動の内容
- リ 事業活動別の売上(収入)金額
- ヌ 電子商取引の有無及び割合
- ル 年初及び年末商品手持額
- ヲ 年間商品仕入額
- ワ 事業区分別の費用割合
- カ 一事業区分に係る費用の項目別金額
- ヨ 甲調査企業に属する事業所の名称及び所在地
- タ 甲調査企業に属する事業所の電話番号
- レ 甲調査企業に属する事業所の主な事業活動
- ソ 甲調査企業に属する事業所の売上(収入)金額
- ヅ 甲調査企業に属する事業所の年間商品販売額
- ネ 甲調査企業に属する事業所の売場面積
- ナ 甲調査企業に属する事業所の卸売販売額に占める本支店間移動の割合

二 乙調査企業に関する事項

- イ 名称、電話番号及び法人番号
- ロ 所在地
- ハ 経営組織及び資本金等の額
- ニ 消費税の税込記入・税抜記入の別
- ホ 事業の形態
- ヘ 企業の系統
- ト 年間売上(収入)金額
- チ 年間営業用固定資産取得額
- リ 会員数

- ヌ 加盟店数
- ル 従業者数

三 乙調査事業所に関する事項

- イ 名称、電話番号及び法人番号
- ロ 所在地
- ハ 本社の所在地
- ニ 経営組織及び資本金等の額
- ホ 消費税の税込記入・税抜記入の別
- ヘ 本支社別
- ト 事業の形態
- チ 年間売上(収入)金額
- リ 年間契約高及び契約件数
- ヌ 年間営業用固定資産取得額
- ル 入場者数
- ヲ 受講生数
- ワ 施設
- カ 従業者数

2 総務大臣及び経済産業大臣は、前項の様式を定めたときは告示する。

(報告の義務)

第八条 甲調査企業及び乙調査企業を代表する者並びに乙調査事業所の管理責任者は、前条第一項第一号から第三号までに掲げる事項(以下「調査事項」という。)に係る情報(以下「調査事項情報」という。)についてそれぞれ報告しなければならない。ただし、総務大臣及び経済産業大臣が指定する企業(以下「本社一括乙調査企業」という。)に属する乙調査事業所にあつては、本社一括乙調査企業を代表する者が調査事項情報について一括して報告しなければならない。

(調査の方法及び期間)

第九条 甲調査は、総務大臣及び経済産業大臣が調査票を甲調査企業ごとに送付し、回収することにより行う。

2 乙調査は、総務大臣及び経済産業大臣が調査票を乙調査企業及び乙調査事業所ごとに送付し、回収することにより行う。ただし、本社一括乙調査企業に属する乙調査事業所にあつては、総務大臣及び経済産業大臣が当該乙調査事業所の属する本社一括乙調査企業ごとに調査票をまとめて送付し、回収することにより行う。

3 前二項の規定による調査は、調査日の属する年の五月十五日から六月三十日までの間において行う。

(期間の変更)

第十条 総務大臣及び経済産業大臣は、前条の規定により行う調査に関し天災その他避けることのできない事故のため同条第三項に規定する期間(以下この条において「調査の期間」という。)により難いときは、対象となる地域を指定して、調査の期間を変更することができる。

2 総務大臣及び経済産業大臣は、前項の規定により調査の期間を変更したときは、直ちに、対象となる地域及び変更

後の調査の期間を告示するものとする。

(電磁的記録媒体による調査票の送付又は回収の手続等)

第十一条 第九条第一項及び第二項の規定による調査票の送付又は回収の手続は、調査票に代えて電磁的記録媒体(電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。以下同じ。)に係る記録媒体をいう。以下同じ。)を使用して行うことができる。

2 前項の場合において、第八条の規定に基づき報告を行う者は、総務大臣及び経済産業大臣の定めるところにより、当該電磁的記録媒体に、調査事項情報を記録する方法により、報告しなければならない。

3 前二項の規定により行われた手続については、調査票により行われたものとみなして、第八条及び第九条の規定を適用する。

(電子情報処理組織による調査票の送付又は回収の手続等)

第十二条 第九条の規定による調査票の送付又は回収の手続は、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律第六条第一項の規定により、同項に規定する電子情報処理組織を使用する方法により行うことができる。

2 前項の場合において、第八条の規定に基づき報告を行う者は、総務大臣及び経済産業大臣の定めるところにより、総務大臣及び経済産業大臣の指定する電子計算機(入出力装置を含む。以下この項において同じ。)に備えられたファイルに、調査事項情報を当該手続をする者の使用に係る電子計算機から入力する方法により、報告しなければならない。

(結果の公表等)

第十三条 総務大臣及び経済産業大臣は、調査事項情報の審査及び集計を行い、その結果を速やかに公表するものとする。

(調査票等の保存)

第十四条 総務省統計局長は、甲調査に係る調査票を三年間、経済産業大臣は、乙調査に係る調査票を三年間、総務省統計局長及び経済産業大臣は、調査事項情報が転写されている電磁的記録及び結果原表が転写されている電磁的記録を永年それぞれ保存するものとする。

(抄)

附 則 (令和元年一二月一三日総務省・経済産業省令第四号)

この省令は、情報通信技術の活用による行政手続等に係る

関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行の日から施行する。









政府統計